

ビルマ

人権慣行に関する国別報告

民主主義・人権・労働局

東アジアおよび太平洋

2007年

2008年3月11日

1962年以來、推定人口5,400万のビルマは、人種的多数派ビルマ人が多数を占める高度に独裁的な軍政の連続により支配されてきた。Senior General Than Shweにより率いられている State Peace and Development Council (SPDC)がこの国の事実上の政府である。陸軍の将校が政府の各レベルで最高の権威を握っている。1990年、民主主義政党が総選挙において議席の80パーセント以上を獲得したが、体制はその結果を無視し続けている。軍事政権は、文民の監視なしにこの国の治安部隊を全面的に支配している。

政府の人権記録は、この年の間に悪化した。体制は、自分たちの政府を変更する市民の権利を無視し続けた。9月民主主義支援抵抗の抑圧中に政府の治安部隊が少なくとも30人のデモ参加者を殺害し、拘留中の死亡を発生させ、その他の裁判外殺人、行方不明、強姦、拷問を犯し続けた。また、Union Solidarity and Development Association (USDA)のような体制の後援する大量会員組織および体制の支援する「私的」民兵が人権活動家および民主主義賛成者に対する嫌がらせ、虐待、拘留をますます頻繁に行った。政府は、引き続き、9月と10月の民主主義賛成デモに参加した容疑の3,000人を含む市民活動家を告訴なしで無期限に拘留した。このうち少なくとも300人は National League for Democracy (NLD)の党員であり、少なくとも15人は 88 Generation Students 活動家集団の構成員である。政府は、国際赤十字委員会(ICRC)の紛

争地域における自由な活動および私的な刑務所訪問を禁止し続けた。国軍は、Bago 地区および Karen 州と Shan 州の人種的少数派村人に対する攻撃を続行し、これらの人々を祖先伝来の土地から駆逐した。政府は囚人および被拘留者を虐待し、人々を生命の脅かされる厳しい状態で収容し、定常的に隔離拘留を行い、政治的動機により市民を恣意的に投獄した。NLD General Secretary の Aung San Suu Kyi および NLD Vice Chairman の Tin Oo は、依然として軟禁状態にある。政府は、定常的に市民のプライバシーを侵害し、言論、報道、集会、結社、宗教、移動の自由を制限した。政府は国内人権非政府団体(NGO)の独立的活動を許容せず、国際 NGO は困難な状況に直面した。女性に対する暴力および社会的差別が引き続いて行われ、また、少年兵の徴募、人種的少数派に対する差別、特に女性および少女の人身売買も同様であった。労働者の権利は制限されたままであった。児童の強制労働を含む強制労働が依然として行われた。政府は、人権侵害に責任を負う者を訴追または処罰する措置をほとんど講じなかった。

人種武装集団が強制労働を含む人権侵害を行ったと伝えられたが、それは政府によるものより遥かに小規模であった。伝えられるところによると一部の休戦グループも村人の本拠地域における強制移住を含む人権侵害を行った。武装反乱グループおよび休戦グループも少年兵を徴募した。

人権の尊重

第 1 節 以下からの自由を含む人間の完全性の尊重

a. 恣意的または不法な生命の剥奪

政府またはその機関が恣意的または不法な殺人を犯したという多数の報告があった。政府は、その死亡に責任のある当局者を処罰しなかった。特に、

裁判外殺人、拘留中の死亡、地雷処理のために民間人を使用する治安部隊により引き起こされた死傷者の報告があった。

1月10日、Deputy Superintendent Soe Moeにより指揮された警察官が Irrawaddy 地区 Pantanaw の Maung Chan Kun を自宅から連行した。翌朝、当局は、彼の妻にその夫が病院にいると告げた。そこで彼女は夫の死亡を知った。彼女が見た夫の身体には、後頭部の刺し傷を含めて頭と肩に無数の傷があった。Pantanaw の当局は、Maung Chan Kun が Thaton の陸軍労働収容所から逃走したために逮捕されたとジャーナリストに述べた。彼の妻はこの疑いを否定した。

2月9日、Bago 地区の Phadoc 警察署の留置所で Lin Lin Naing の首吊り死亡が発見された。警察は、前の晩に万引きの疑いで彼を逮捕した。2月10日、当局は、伝えられるところによると彼の家族が知らない間に死体を処理した。この年末現在、家族は Lin Lin Naing の遺骸を発見していない。

3月19日、Rangoon 警察署において Ko Naing Oo の死体が彼の兄弟により発見された。彼の頭、脚、胴には無数の傷があった。USDA 党員の関与した家族の争いの後に Rangoon の他の USDA 党員が Ko Naing Oo を拘留し、前日に警察引き渡した。伝えられるところによると彼は警察署で地元郊外地区議会議長 Nyi Nyi Lwin により尋問された。目撃者は、警察署から一晩中悲鳴が聞こえたと報告した。当局は、Ko Naing Oo の家族に彼はこの晩に引いた風邪のために死んだと告げた。

Assistance Association for Political Prisoners – Burma (AAPP)の推定によると、9月の平和的民主主義賛成デモの体制による暴力的抑圧中に当局は約100人を殺害した。ミャンマーにおける人権状況に関する国連特別報告者 Paulo Sergio Pinheiro は、その12月の報告において、9月26日と27日の間に少なくとも30人が抗議と体制の弾圧の直接の結果として死亡したと報告した。体

制の発行している *New Light of Myanmar* 新聞は、9月の取締中に10人の抗議者が殺害されたと報道した。信頼できる筋が *Pinheiro* に述べたところによると、治安部隊が9月27日と9月30日の間に *Rangoon* の *Ye Way* 火葬場で多数の死体を火葬した。

9月26日、仏教修道僧・学者 *U Thilavantha* が拘留中に受けた傷のために *Myitkyina* 病院で死亡した。*U Thilavantha* は、9月25日に *Kachin* 州の *Myitkyina* の自分の僧院で兵士により逮捕された。目撃者の報告によると、兵士たちは彼を拘留中に激しく殴打した。伝えられるところによると当局は、彼の収容された病院の病理学者に心臓病を死因として記録するよう指示した。

9月27日、治安部隊の一員が *Rangoon* 繁華街における平和的民主主義賛成デモの暴力的鎮圧取材していた外国人フォトジャーナリスト *Kenji Nagai* を射殺した。当局は、当初、*ナガイ* は抗議者により投げられた石のために死んだと主張したが、後に彼が至近距離から撃たれたことを示すビデオテープと日本の法医学的証拠を提示されて取り消した。しかし、12月20日、*New Light of Myanmar* の社説は日本の検屍報告に異議を唱え、*ナガイ* は至近距離からではなく30ヤード以上の距離から流れ弾に当たったと主張した。同紙は、*ナガイ* は観光ビザでこの国に入国したので自分自身の死に責任があるとも主張した。

10月9日、*NLD* 党员 *Win Shwe* が *Plate Myot* 警察署における尋問中に死亡した。彼は、*Mandalay* 付近において9月26日のデモに参加した疑いで逮捕された。彼の死体は家族に返されなかった。

11月3日、22才の *Ko Ko Win* が *Rangoon* における民主主義賛成抗議デモの武力鎮圧中に当局により頭部に加えられた傷のために死亡した。目撃者の報告によると、当局は *Ko Ko Win* が9月27日に平和的デモに参加したときに彼を激しく殴打した。家族の報告によると、彼はその日帰宅後に激しいめま

い、頭痛、吐き気に襲われた。10月5日、家族は彼を地元の病院に入院させたが、彼はそこで11月3日に死亡した。

Rangoon 拘留センターの目撃者の報告によると、このデモ中に逮捕された少なくとも14人が9月と10月の間に拘留中に虐待と劣悪な状態(第1.c.節参照)のために死亡した。

政府は、以下の事案を含む2006年中における拘留中死亡に責任のある者を処罰する措置を講じなかった。1月にRakhine州の労働収容所において自分を殴打した刑務所職員を殺害した囚人が刑務所当局により殴打されて死亡した事件/政治犯受刑者だったThet Naing Ooが、政府系「緊急配備隊」の隊員と2人の警察官により3月に殴り殺されたと伝えられた事件/3月にMandalay警察での拘留中にWai Phyo Naungが死亡したが、その検死報告が拷問と殴打の証跡を明らかにした事件/Myo Hla警察により逮捕された後、6月に拘留中に死亡したMa Nyo Kyiの事件/Military Security Affairs (MSA)の要員により尋問された後に7月にPatheingyi Military Headquartersにおいて死亡したSaw Stin Phoの事件。

次の人々の2005年における殺害事件に関する進展はなかった。NLD 党員 Aung Hlaing Win/労働運動家 Moe Naung/NLD 党員 Min Htoo Wai/Ayeyarwady 地区のTawako村のSaw Stanford/Mandalay地区のAung Myay Thazan Township のHtay Lwin/Bago地区のAung Myint Thein/Ko Than Htaik。

政府は、党指導者 Aung San Suu Kyiにより率いられたNLDの車列に対してDepeyin村付近において政府系部隊により行われ、70もの人々を殺害した2003年の襲撃の捜査もその責任を取ることも拒否し続けた。車列に参加していた31人の民主主義賛成支援者を含むその他の人々の運命は、不明のままである。

b. 行方不明

一般市民および政治的活動家が数時間から数週間以上の間「行方不明」になり、多くの人々が再び現れないという事件が続いた。このような行方不明は、一般的に、当局が個人を尋問のために家族に知らせずに拘留するため、または国軍が一般市民を運搬または軍務のためにしばしば家族に連絡せずに徴用する慣行のためとされている。国軍当局あての情報要請は常に無視された。場合によっては、尋問のために拘留された人々はその後もなく釈放され、家族の許に戻された。国連特別報告者 **Pinheiro** の報告によると、拘留されたと言われる人々の所在を当局が明らかにできないかまたは明らかにしながら少なくとも 74 件の強制的な行方不明があった。

目撃者の報告によると、体制は、9月の平和的民主主義抗議の後に僧院および私宅に対する無数の夜間急襲を行った。現地目撃者、マスメディア、外国外交代表者の報告によると、**Rangoon** において9月26日に弾圧が始まったとき以降、非常に多くの住民が自宅から連行され、また、多くの修道僧が僧院から行方不明になった。年末現在、多数の修道僧が返っておらず、多数が行方不明のままである。

国軍部隊により運搬人として労働するために徴用された人々および労役または運搬任務のために移送された囚人の所在は、しばしば、不明のままであった。一般的に家族が縁者の運命を知るのは、仲間の囚人が生き残り、後に情報を家族にもたらした場合のみであった。

c. 拷問およびその他の残忍、非人間的または品位をおとす処遇または処罰

拷問を禁止する法律は存在する。しかし、伝えられるところによると治安部隊およびその他の政府支援勢力の要員は、囚人、被拘留者およびその他の市民に対し拷問、殴打、およびその他の虐待を行った。彼らは、定常的に、恐

怖させるため、またはまごつかせるために考え出された厳しい尋問技法を被拘留者に加えた。これまでの年と同様に、当局は、これらの事件の捜査についても犯人の処罰についてもほとんどあるいはまったく措置を講じなかった。

Pinhero は、その 12 月報告において、拷問および囚人の処遇に関する国際標準を満たさず、かつ、国際法に基づいて禁止される残忍、非人間的または品位をおとす処遇に該当する拘留の品位を落とす状況の報告を引用した。同氏の報告によると、弾圧後、拘留中の死亡、殴打、虐待、過密で不健康な状態における食糧/飲料水/医療の不足の報告が増加した。

2005 年、AAPP は、政府が政治犯に加えている「残忍かつ系統的な」拷問に関する報告を発表した。政治犯であった 35 人の証言に基づいて、この報告は、政府が反体制派に加えた肉体的、精神的および性的虐待の生々しい詳細を明らかにし、また、その加害者の多くの名前を示した。この報告は、しばしば意識の喪失またはときとして死をもたらす激しい殴打を含む、政府の使用した拷問の種類を詳細に示した。すなわち、性器を含む身体のすべての部分に対する繰り返し電撃/肉が出てくるまで鉄棒を向こうずねに擦りつける/巻きタバコとライターで火傷させる/首とくるぶしの周りにロープと足かせを取り付けて数ヶ月もの長期にわたり身体の動きを制限する/数時間にわたり身体と同じ部分を繰り返し殴る/鋭い石、金属、ガラスの骨材の上を歩かせたり、這わせたりする/犬を使用して男性囚人を強姦する/女性囚人を強姦するといった脅す。治安部隊要員は、しばしば、政治犯罪で告発された人々または政治犯罪容疑者に逮捕直後に頭巾を被せた。当局は、囚人を罰するために長期独房監禁を行った。

AAPP 報告によると、内務相、防衛相、外務相が State Protection Act に基づいて告訴された政治犯の拘留を監督する 3 者委員会を形成している。この報告は、初期尋問中の拷問は主として MSA により行われることも指摘してい

る。尋問は、Bureau of Special Investigations および警察の Special Branch (SB) も行う。

国軍は、常に、運搬人を調達するために強制的かつ虐待的徴募方法を使用した。運搬またはその他の労役を強制された人々は、極端に困難な状況、殴打、強姦、食糧と飲料水の不足、ときには死をもたらす虐待に直面した。

刑務所および拘留センターの状況

刑務所および労働収容所の状態は、一般的に厳しく、生命を脅かしている。Department of Prisons が約 35 の刑務所と 70 の労働収容所を運用している。伝えられるところによると刑務所では食糧、衣服、医療品が非常に乏しい。一部の刑務所当局が囚人に食糧に対する支払いを強制しているという報告がある。寝床は床の上のマット 1 枚である。囚人は、1 月に 1 回または 2 回訪問を許される家族に基本的必需品を依存している。政府は、囚人用として食糧、衣服および医療品ならびに書籍およびテレビ受像機の私的寄贈を要請したが、伝えられるところによるとすべての寄贈品を政府職員に横流しした。囚人は数週または数ヶ月にわたり起訴されずに拘留され、そして囚人が犯罪容疑により正式に起訴されるまで家族は訪問することも重要な補助食品を送ることもできない。伝えられるところによると刑務所における HIV/AIDS 感染率は、注射器の共用および他の囚人による性的虐待のために非常に高い。

目撃者の報告によると、9 月の平和的民主主義支援デモに関連して拘留された数千の人々は、Mandalay の Plate Myot Police Center、Government Technical Institute (GTI)、Kyaik Ka San Interrogation Center、Police Center Number 7、Aung Tha Paye、Rangoon の Riot Police Center Number 5 を含む一時しのぎの拘留施設に収容されている。体制は、Pinheiro に対し、治安部隊が 9 月 27 日と 10 月 15 日の間に 1,930 人のデモ参加者を GTI に送ったと述べた。GTI における証人の推定によると、2,000 人を超える人々が 1,500 人以下見合いで設

計された施設に収容されている。GTIから釈放された人々の報告によると、被拘留者は、過密かつ不衛生な品位を落とす危険な状態で収容されている。数人の目撃者によると、大部分の収容場所には十分な便所がなく、被拘留者はプラスチックの袋や他の人々が寝ている床の上で用を足さざるを得ない。女性の被拘留者の報告によると、彼女たちは衛生製品が与えられないため不快な人目にさらされる状態で急場を凌がなければならない。食糧と水は不潔であり、多数の被拘留者が病気になり、不衛生な状態をさらに悪化させた。

9月と10月に民主主義支援デモ中に拘留された数人が拘留中に劣悪な状態のために死亡したという多数の報告があった。Pinheiroは、民主主義支援抗議に関連して逮捕された約14人が9月27日から10月5日にかけてGTIに収容されている間に死亡したという拘留された修道僧の目撃報告を引用した。この修道僧は、これらの人々の死亡は抗議行動中に受けた傷のせいではなく劣悪な拘留状態によるものであるとした。10月、当局は、民主主義支援活動家のNLD党员Win Shweの家族に彼が拘留中に死亡した旨通知した。警察は家族に警察が死体を火葬したと述べ、家族に遺骸を回収させなかった。Win Shweは、民主主義支援デモにおいて役割を果たした疑いによりMandalay付近で9月26日に逮捕された。Win Shweの家族の話によると彼には処置と治療を要する心臓の異常があったが、彼が拘留されている間、家族は彼に面会することも必要な医薬品を送ることも許されなかった。

政府は囚人に十分な医療を与えなかった。もっとも、刑務所における医療サービスは、一部には、この国の一般住民の利用可能な粗末な医療サービスを反映しているのであるが。9月と10月に数人の被拘留者の家族が報告したところによると、当局は彼らの家族に慢性的症状および重篤な症状を治療する医療を与えなかった。釈放された少なくとも2人の被拘留者が確認したところによると、当局は彼らの拘留中に生命を脅かす病状を治療する医師および医薬の利用を彼らに許さなかった。

健康状態の悪化に苦しんだ著名な政治犯の中に、NLD 党員の国会議員当選者の Than Nyein、May Win Myint、Naing Naing、ジャーナリストの Win Tin が含まれている。Bago 地区の Thayarwady 刑務所に収容された作家 Than Win Hlaing の健康状態は、厳しい警務所状態のために悪化し続けた。しかし、刑務所当局は、かれの家族の医療の訴えを拒否し続けた。Rohingya 国会議員当選者 Kyaw Min とその家族も健康問題に直面し続けた。

Shan National League for Democracy の報告によると、高血圧と糖尿病の患者、被収監同党党员 U Sai Hla Aung は 3 年以上医師の診察を受けていない。12 月、彼の家族が再び当局に彼の医師診察受診の許可を要請したが、年末現在まだ回答を受け取っていない。

政治犯を拘留していないという政府の主張にも関わらず、囚人による報告は、当局が頻繁に政治的に積極的な囚人を雑居房に収容し、そこでこれらの囚人たちが一般犯罪者から殴打および激しい虐待を受けていることを示している。

政府は、囚人と ICRC の束縛されない面会を拒否し続けた。ICRC は、囚人と秘密に面会することも、希望どおり繰り返し訪問することも、必要な医療品および衛生製品を補給することもできなかった。その結果、ICRC は、治安被拘留者、未成年、外国人、病人および老人のような特に弱い立場の囚人を含む 4,000 人以上の被拘留者の事例を追跡できなかった。

d. 恣意的な逮捕または拘留

法律は、恣意的な逮捕も拘留も禁止しておらず、政府は日常的にそれらを行った。法律は、当局に対し囚人が当初の刑期を完了した後にそれを延長することを許しており、政府は常にこの規定を利用した。

警察および治安機構の役割

警察は国軍の補助部隊であり、軍の直接指揮下にある。警察は主として一般犯罪を処理し、政治犯罪は取り扱わない。Myanmar Police Force は、行政的には Ministry of Home Affairs の支配下にある。警察が自らの活動資金を集めることを要求される政府の課した制度のために、腐敗および刑事免責が重大な問題である。警察は、一般的に、犠牲者に犯罪捜査費用として多額の金の支払いを要求し、また、定常的に一般市民に金銭を強要する。治安部隊による侵害の調査に役立つ効果的な法的機構は存在しない。政府は、治安部隊を改革する有効な措置を講じなかった。

MSA および SB 警察の係官は、政府を脅かすと考えられる「政治的犯罪」の容疑者を拘留する責任を負っている。容疑者が逮捕された後、MSA の係官または場合によっては SB の係官が数時間ないし数ヶ月の間その被疑者を尋問し、尋問中の任意の時期に犯罪容疑でその個人を起訴できる。

USDA は法律執行当局としての責任をますます多く引き受けており、人権活動家および民主主義支持活動家の逮捕、拘留、尋問にあたっている。

逮捕および拘留

法律により捜索および逮捕のためには逮捕状が必要である。しかし、MSA および警察は、捜索および逮捕を自由自在に行う特別の権限を持っている。法律は、裁判所に対し告訴なしに最長 2 週間(さらに 2 週間延長される可能性がある)被疑者を拘留することを許容している。しかし、当局は、しばしば、被拘留者を裁判所に送致することなく、この期間を超えて拘留を延長した。政府は、しばしば、無期限の拘留を許容する 1950 年の Emergency Act に基づいて人々を拘留した。実際に、多数の人々が数年にわたり自分に対する嫌疑を通知されずに拘留されている。

保釈は刑事訴訟において一般的に与えられたが、政治犯にはめったに与えられなかった。政府は、常に、被拘留者に弁護士に相談する権利を与えず、被拘留者およびその家族に独立法律代理人を選任する権利を与えず、かつ、政府任命弁護士の利用を強制した。政府は引き続き独房監禁を行い、また、しばしば、かなり遅くまで被拘留者の縁者に拘留を通知しなかった。

8月と12月の間に、体制は、多数の民主主義支持者、人権活動家、数人の野党第一党指導者、国会議員当選者を含む少なくとも3,000人を拘留した。

Pinheiroの推定によると、3,000人ないし4,000人の人々が9月と10月だけで逮捕された。8月と10月の*New Light of Myanmar*の記事は、当局が民主主義支持デモに関連して約2,900人を拘留したことを認めた。8月27日の同紙は、National Conventionを妨害しようとする反対活動家を非難し、これらの反対活動家を支持する人々に対し私人による自警団報復の可能性があることを警告する社説を掲載した。

8月21日、当局は、88 Generation Studentsの13人の民主主義支持上層指導者、Min Ko Naing、Ko Ko Gyi、Phone Cho、Min Zeya、Mya Aye、Jimmy、Zeya、Markee、Arnt Bwe Kyaw、Panneik Yun、Zaw Zaw Min、Thet Zaw、Nyan Linを拘留した。伝えられるところによると警察は、逮捕状なしで彼らを自宅で逮捕し、彼らのコンピュータおよび書類を押収した。この拘留は、88 Generation Studentsによる8月19日の抗議の直後に行われた。8月22日、体制の公式新聞社は、これらの指導者はデモを煽動し、National Conventionを妨害しようとする彼らの意図のために逮捕されたと述べる記事を掲載した。

8月23日、USDA要員がRangoonのNLD本部近くで行われた行進中に16人のNLD党员および支持者を拘留した。拘留された抗議者は以下を含む：Ko Myo Khin、Ko Kyi Phyu、Ko Aung Min Naing、Ko Tun Myint、Ko Tin Myint、Ko Tin Oo Maung、Thin Gan Gyun、Ko Phyo Min Kyin、Ko Tin Zaw Oo、Ko Law

Lwin、Ko Taw Taw Aung、Ko Ye。外国外交代表を含む目撃者の報告によると、警察は、USDA 要員が抗議者をトラックに連行する前に口頭と実力で虐待する(激しく虐待される人々もいた)のを傍観していた。

8月24日、Rangoon の South Dagon Township の当局は、抗議中の7人の NLD 党員を逮捕した。目撃者の報告によると、当局は被拘留者を口頭と実力で虐待し、彼らに対し NLD 党員の HIV/AIDS 活動家 Phyu Phyu Thin の所在を警察に告げるよう要求した。やはり8月24日、警察と USDA 要員は、Rangoon の市役所付近で抵抗行進を試みた17人の活動家を逮捕した。目撃者によると、数人の抵抗者は連行される前に USDA 要員と私服の警察官により殴打された。同じ日、警察は、人権活動家 Myint Aye を彼の自宅で逮捕した。

8月25日、88 Generation Students の構成員 Sandar Min が外国大使館により主催されたレセプションから返った直後に彼女の自宅で逮捕された。警察は、彼女のコンピュータおよび所持品を押収した。やはり、8月25日、治安部隊は、この日 Rangoon において抵抗活動を行っていた民主主義支持活動家の Myanmar Development Committee 指導者、Htin Kyaw を彼の支持者の Zaw Nyunt、Ko Han、Han Ti とともに逮捕した。目撃者の報告によると、これらの人々は、拘置所に連行される前に激しく殴打された。

8月28日、警察および USDA は、NLD 党員の労働運動家 Su Su New により率いられた約20人の民主主義支持活動家のデモを攻撃した。USDA 要員および私服警官は、Su Su New を保護した数人の活動家を殴打し、逮捕した。

9月25日、当局はコメディアンの政治活動家 Zarganar を逮捕した。彼は、10月17日に釈放されるまで告訴なしで拘留された。

9月26日、警察は、NLD のスポークスマン、U Myint Thein、NLD 党員 U Hla Pe、NLD Central Women's Committee 委員 Daw Lei Lei、国会議員当選者 Htaung

Kho Htan、Zomi National Congress の指導者 Pu Chin Sian Thang を逮捕した。彼らは、10月30日に釈放されるまで告訴されることなく30日を超えて拘留された。Pu Chin Sian Thang は、11月20日に再逮捕され、告訴なしで拘留され、11月26日に釈放された。

9月26日の夜、兵士と警察が Rangoon の少なくとも6箇所の大僧院を急襲し、Maggin Monastery の指導者 Sayada Aindakaat を含む約100人の修道僧を逮捕した。

10月13日、当局は私宅を急襲し、88 Generation Students の指導者 Htay Kywe およびその他の4人の民主主義支持活動家を逮捕した。

10月14日、Sagaing 地区の警察は、Ko Wunna Aung、Ko Ye Min Zaw、Ko Soe Khine を逮捕したが、彼らはすべて NLD の青年部の党员である。4人目の NLD 党员、Shwe Maung は、Mandaly において10月15日に逮捕された。

11月4日、体制は、有名な修道僧であり、9月の民主主義支持デモの指導者と言われている U Gambira を逮捕した。年末現在、体制は、彼を逮捕したことを公式に認めておらず、彼が直面している嫌疑(あるとして)も明らかにしていない。

11月13日、体制は、人権活動家 Su Su New を逮捕した。彼女は、8月以来、当局により手配され、潜伏していた。

11月15日、約150人の USDA 要員、地元の公務員、警察が Rangoon の New Dagon Township の僧院を急襲し、この僧院の資金を没収し、修道僧 U Sanda Wara を拘留した。

11月20日、当局は、NLD 幹部の国会議員当選者 Myint Naing、70才の Rakhine 人種活動家 U Tin Ohn、60才の Kachin 活動家 Khun Tu を逮捕した。U Tin Ohn

は、11月21日に釈放された。その他の人々は、年末現在、まだ拘留されている。

11月22日、兵士が Kachin 州の Dawhpum Yang Township の Independence Organization's (KIO)の地域事務所を急襲し、6人の KIO 兵士および2人の幹部を逮捕した。この2人は、マスメディアにより Zai San および Zau Gawng として報道された。

11月26日、当局は、人権活動家 Aung Zaw Oo を Rangoon の軽食堂で逮捕した。年末現在、当局は彼の逮捕を認めておらず、彼の所在は不明のままである。11月27日、警察は、民主主義支持活動家 Win Maw および Myat San を逮捕した。11月30日、当局は民主主義支持活動家 Aung Gyi を逮捕した。

9月の民主主義支援デモに関連して逮捕された約1,000人は年末現在拘留されたままであるが、このほかに推定1,150人の政治犯もこの抗議前から拘留されている。年末現在潜伏しているその他の活動家は、依然当局により手配されたままである。

恩赦

1月、当局は、Independence Day 恩赦の一環として2,830人の囚人の釈放を発表した。釈放されたこれらの人々の大部分は一般的な軽罪で収監されていたのであるが、国会議員当選者 Than Htay、活動家 Thaung Htun、Than Win Hlaing、Soe Moe Naing、Kyaw Shwe、Kyaw Htoo、Khin Maung Oo (別名 Saw Win)のような数人の政治犯も釈放された。

e. 公正な公開裁判の否定

司法は、政府から独立していない。SPDC が最高裁判所の判事を任命する。次に最高裁判所が SPDC の承認を得て下級裁判所の判事を任命する。これら

の裁判所は、実質的に法律と同じ効力を持つ SPDC により発布された布告に基づいて裁判する。裁判制度は、町区/地区/州/国レベルの裁判所を含む。市民に関わる別の軍事裁判所は存在しないが、軍事政権はしばしば政治的に微妙な内容の市民の裁判において判決を指示する。

政府は、布告による統治を継続し、公正な公開裁判およびその他の権利を規定する立憲的規定により束縛されなかった。イギリス時代の法律制度の遺物が一部分公式に残っているが、裁判制度およびその運用には、特に政治事案の取り扱いについて、重大な欠陥がある。Emergency Provisions Act、Unlawful Associations Act、Habitual Offenders Act、Law on Safeguarding the State from the Danger of Subversive Elements を含む一括取締法の乱用および政治目的のための裁判所の操作により市民の公正な公開裁判の権利が奪われ、平和的な異議申立が圧殺され続けた。National Convention に対する脅威と見なされた者の逮捕を規定する Executive Order 5/96 は、国会議員およびその他の関心を持つ市民の間の公開討論を実質的に窒息させている。蔓延する腐敗が司法制度の公平性の腐食に拍車をかけている。

裁判手続

体制は政治犯の拘留を否定しているが、政治犯に関する刑事裁判と一般犯罪の被疑者の刑事裁判間には基本的な差異がある。防御弁護人により代理される権利を含む一部の基本的に正当な法の手続きの権利は通常刑事事案においては一般的に尊重されるが、政府が特に重要であると見なした政治的事案においては尊重されない。政府は、死刑に相当する罪の場合を除き、無料国選弁護人を与えることを法律により義務づけられていない。刑事裁判において陪審は使用されない。一般刑事事案において、防御弁護人は裁判準備のために一般的に 15 日の期間を与えられ、証人を呼び、反対尋問を行い、証拠を吟味することができ、また、訴訟準備のための 15 日の期間を与えられる。し

かし、防御弁護人の主要な職能は、彼らの依頼人の有罪(それは通常既定の結論である)を反証することではなく、依頼人にとって可能な最短刑期を得るために裁判官と取引することである。政治裁判は、通常、家族にも一般市民にも公開されず、しばしば、防御弁護人も在廷を許されない。信頼できる筋の指摘によると、政治事案では、証拠または法律に関係なく高級政府当局が判決を指示する。法律は、刑事犯罪で有罪とされた者に上訴権を与えている。しかし、ほとんどの場合、上訴の是非を審議することなく下級判決が維持される。

NLD 党員およびその他の民主主義支援活動家は、一般的に、雇った弁護士が投獄される心配を抱くことなく弁護士の弁護を得ることができるように見える。しかし、弁護士は必ずしも裁判の開始時期を通知されず、当局は、しばしば、弁護人に依頼人の裁判への出廷許可を与えなかった。12月、当局は、民主主義支援活動家 Su Su New および Htin Kyaw の裁判を公開裁判から Insein Prison における特別召喚非公開裁判に移管した。当局は、彼らの家族にも弁護士にもこの非公開法廷の審理への立会およびその他の方法による被告の弁護への参加を許可しなかった。公開法廷において彼らの裁判を行う要請は拒絶された。信頼できる筋の指摘によると、その他の多数の政治犯が非公開法廷において弁護人の援助を受けることなく裁判され、有罪とされた。

年末現在、14人の弁護士が収監されている。大部分は、1998年より前に有罪宣告を受けた。

政府は、定常的に、Law Safeguarding the State from the Dangers of Subversive Elements に基づいて判決刑期を延長した。内務相は、判決刑期を6つの理由についてそれぞれ2カ月、合計1カ年まで一方的に延長する権利を持っている。SPDC Chairman の Senior General、Than Shwe は、判決に5年を追加でき

る。前年と同様、政府は、この法律に基づいて拘留された四人を誰も釈放しなかった。

政治犯および政治的拘留

年末現在、政治犯、商人、国家治安法の違反者、宗教的騒乱を助長した被疑者を含む約 1,400 人の「治安被拘留者」が存在する。政府は、通常、政治的被拘留者を刑事犯として告訴するので、政府は政治犯の拘留を否定した。しかし、NGO および外国外交代表によると、年末現在、少なくとも 15 人の国会議員当選者を含む 2,000 人以上の政治犯が存在する。政府の主張にも関わらず、これらの囚人の大多数は、暴力、窃盗またはその他の一般犯罪の行為者であるとは考えられていない。

7 月 24 日、Human Rights Defenders and Promoters 組織のメンバー、Ko Myint Hlaing と Ko Myint Naing が社会不安を誘発した疑いで 8 年の刑を宣告された。

9 月 7 日、労働運動活動家 Thurein Aung、Wai Lin、Kyaw Min、Myo Min が、治安妨害、違法結社、出入国違反の疑いで、それぞれ、28 年の刑を宣告された。また、労働運動活動家 Nyi Nyi Zaw と Kyaw Kyaw が治安妨害の疑いで 20 年の刑を宣告された。

10 月 15 日、体制は、Rakhine 州の Taunggok Township NLD の 85 才の議長 Kyaw Khine と 75 才の NLD 党員 Sein Kyaw の兩人に少なくとも 4 年半の刑期を宣告した。また、NLD 党員 Tun Kyi と Than Pe は、それぞれ、7 年半の刑期を宣告された。伝えられるところによると当局は、Rakhine 州 NLD 幹部 Min Aung に 9 年半の刑期を宣告した。これらの人々は、公共の秩序および安定を脅かすと見なされる者の政府による収監を許容する Emergency Provisions Act に違反したとされた。体制はこれらの逮捕を認めておらず、また、これらの

人々に対する嫌疑の性質も公表していない。5人は、すべて、非公開裁判で有罪を宣告された。

年末現在、Win Ko、Phyo Zaw Latt、Aung Thein、Thein Oo、Aung Moe、Khaing Mar Soe、Khin Maung Win、Sai Nyunt Lwin、Hso Ten、Sai Nyunt Lwin を含む 2006年に逮捕された数人の政治犯が刑務所に収容されたままである。2005年に逮捕された Hkun Htun も獄中に残されている。

違法な家屋登録書類を保持していた疑いで 2005年に 47年の刑を宣告された National Democratic Party for Human Rights の国会議員当選者 Kyaw Min およびすべて 17年の刑を宣告された彼の妻、2人の娘、1人の息子は、収監されたままである。

NLD General Secretary の Aung San Suu Kyi は、告訴も裁判もなく自宅軟禁されている。5月25日、SPDCは彼女の拘留を再び1年延長した。当局は、引き続き、Aung San Suu Kyi に彼女の支持者およびその他の人々と彼女の選択する時期と場所で自由に面会する機会を与えなかった。しかし、11月9日、当局は、Aung San Suu Kyi に NLD 党の指導者 U Nyan Win、U Aung Shwe、U Lwin、U Nyunt Wai と政府の迎賓館で体制の監視の下で面会する許可を与えた。同じ日に、彼女は、Labor Minister および体制の任命した連絡者 Aung Kyi と面会した。また、彼女は、10月と11月に政府の迎賓館で国連特使 Gambari と面会する許可を与えられた。しかし、当局は、支持者との会合を求める彼女のその後の要求には応ぜず、体制連絡者 Aung Kyi に彼女との定期会合を開催させるとの約束も守らなかった。体制は、弁護士との接見を求める Aung San Suu Kyi の要求も引き続き拒否した。NLD Vice-Chairman の Tin Oo も裁判なしで自宅軟禁されたままである。2月14日、当局は、彼の自宅軟禁を再び1年延長した。

民事司法手続きおよび救済

民事司法手続きおよび救済は原則として存在するが、実際には原告が公正な審理を受ける保証はない。

f. プライバシー、家族、家庭、または通信に対する恣意的干渉

法律はこのような行為を禁止しておらず、当局は定常的に市民のプライバシーを侵害した。政府は、その情報ネットワークおよび行政手続きを通じて、すべての市民の旅行を組織的に監視し、また、多数の市民、特に、政治的に活動的であることが分かっている市民の活動を厳しく監視した。

裁判所の命令なしの強制侵入は合法的である。法律は、自分の登録した住居以外の場所で夜を過ごそうとする者に対し前もって現地の **Peace and Development Council** 当局に通知することを要求している。自宅に住所登録していない他人を宿泊させる世帯は、宿泊客名簿を作成し、当局に提出しなければならない。区レベルの公務員が未登録訪問者を摘発するため抜き打ちの夜間住宅点検を行い続けた。8月に始まった政治的弾圧中、当局は、**Rangoon** において住宅の夜間侵入捜索を行った。**Rangoon** 地区の当局は、引き続き、世帯に対し政府機関が夜間住宅臨検を行うときに使用する「家族写真」の撮影を散発的に要求した。しかし、この慣行の報告は減少した。この要求を受けた世帯は、一般的に市場の値段より相当高い写真代の支払いおよび許可された居住者の写真を自宅に永久的に表示しておくことを要求された。

治安要員は、定常的に個人の通信、電話通話、eメールを選別した。

政府は、引き続き、すべての両方向電子通信装置の免許および調達を厳しく管理・監視した。未登録の電話機、ファクシミリ装置、コンピュータ・モデムの所持は、投獄により処罰される。未登録コードレス電話機の所有者は、3年以下の懲役および重い罰金に直面する。未登録ラジオの使用も罰金および投獄により処罰される。

政府は、Bago 地区および Karen 州、Kachin 州、Kayah 州、北 Rakhine 州において軍の運搬夫として少数民族を徴集する慣行を続けた。

政府職員は、一般的に政党への加入も支持も禁止されている。しかし、この禁止は選択的に適用されている。政府は、強圧および脅迫手段を用いて、ほとんどすべての公共部門職員およびほとんどの学生を含む人々を政府の大衆動員組織(USDA、Myanmar Women's Affairs Federation (MWAF)および Myanmar Maternal and Child Welfare Association)に加入し、かつ、体制支援会議に参加するよう仕向けた。政府は、NLD およびその他の野党の党員の脱退を勧誘または強制するためにも強圧手段を用い、強制した脱党者を政府のマスメディアで公表した。

弱い私有財産権および不完全な土地所有記録が政府による人々の強制的移住を容易にしている。法律は土地の私的所有を許容しておらず、種々のカテゴリーの土地使用权(その多くは自由に譲渡できない)のみ認めている。植民地独立後の土地法は、土地に対する私権は生産的用途にあてられている土地を条件とする旨の植民地時代以前の伝統も復活させた。

この年の間も農村地域における強制移住が続いた。伝えられるところによると移住には、しばしば、強姦、処刑、国軍部隊のためのインフラストラクチャ構築のための強制労働の要求が伴った。何十年にもわたり歴代の軍事政権は、武装人種グループに対する支持を根絶するために、少数民族グループに対する強制移住戦略を適用してきた。

農村地域に比較して頻度は低いですが、都市地域における強制移住の報告も継続した。伝えられるところによると政府は、引き続き、一部の都市世帯を「治安上」の理由のために強制的に移住させた。Rangoon において、人々は、商業的利益のために利用できる土地に位置する家や住居から強制的に退去させられた。一部の例では、強制移住させられた人々がわずかな補償を受けた。

年末現在、新しい行政首都 **Nay Pyi Taw** の大部分の公務員は、新しい首都に家族のための住居および学校がないために、依然として **Rangoon** の家族から離れて生活している。

政府の軍隊が強制移住させられた人々または自宅から離れた人々から財産および所持品を略奪・没収したという多数の報告があった。これらの財物は、しばしば、軍用建設のために使用された。外国筋の報告によると、所有者に補償することなく私有車両を軍用または **VIP** 搬送のために徴発することは、全国的にありふれたことである。この慣行は、特に **Shan** 州、**Kayah** 州、**Karen** 州、**Mon** 州および **Bago** 地区で広く行われた。

これらの同じ地域において、数千の住民が祖先伝来の村(それは多くの場合、移住後に焼き尽くされた)から退去させられ、戦略的地域の **SPDC** 部隊により厳しく管理されている定住地に移住させられた。その他の場合には、自分の家から放逐された村人は、多くの場合、無数の地雷が埋設されている森林に逃げ込み、十分な食糧も安全も基本的な医療もなく暮らした。

強制移住は、しばしば、隣国または政府により支配されていないこの国の部分への大量の難民の流れを生じた。一部の地域において、政府は、先住民をビルマ人で置き換えた。**Karen** 州では、国軍部隊が **Karen** 人を **Democratic Karen Buddhist Army** により支配されている地域に移住するよう強制したか、あるいは強制しようとした。

政府は、定常的に市民から財産、現金、食糧を徴発した。また、政府の権威の下に行動する **USDA** 要員が自分自身のために財産を徴発した。7月、現地の **USDA** 要員が **Rakhine State** 州の **Zee Phyu Gone** 村の農民 **Daw San San New** を襲撃し、彼女の農地を押収しようとした。彼女は顔に裂傷を受け、2本の指の先端を切断された。この事件は現地の **Peace and Development Council** に報告されたが、当局は犯行容疑者に対する措置を行わなかった。

兵士も定常的に家畜、燃料、備蓄食糧、養魚池、アルコール飲料、車両、金銭を押収した。このような侵害は広く行われている。地域司令官は、全国的に住民に金銭、食糧、労働、建築材料の寄付を強制した。

女性市民と外国人の結婚は禁止されており、政府は地元の弁護士にこのような結婚の証人にならないよう命令した。しかし、この禁止は広く実行されなかった。

政府は、個人により犯された違反容疑で家族を処罰した。

8月、一連の平和的抗議の後に民主主義支援指導者 **Htay Kywe** の所在を突き止められなかった当局は、**Htay Kywe** の兄(弟)を拘留・尋問した。兄(弟)は翌朝に釈放された。他の活動家の兄(弟)は、兄(弟)の活動のために自分の運送業を大赤字で売却するよう強制された。

10月1日、当局は、**Khin Mar Lar** を逮捕した。このとき、体制は、彼女の夫の詩人 **Ko Nyein Thit** を逮捕しようとしていた。当局は、10月21日まで告訴せずに **Khin Mar Lar** を拘留した。彼女には、ほかに、手配されたり、罪を犯した疑いで起訴されたりする理由がなかった。警察は、その後に **Ko Nyein Thit** を逮捕し、同人は年末現在拘留されている。

10月10日、警察は、9月の平和的民主主義支援抗議において役割を果たした容疑に関連して捜索していた **Thet Thet Aung** の母親と義母を拘留した。当局は、**Thet Thet Aung** が10月19日に逮捕された後に彼女の義母を釈放したが、彼女の母親は11月2日まで告訴することなく拘留した。彼女の母親も義母も、ほかに当局により手配されたり、罪を犯した容疑で起訴されたりする理由がなかった。

10月16日の夜、治安要員が活動家修道僧 U Gambira の母親と2人の兄弟を彼らの自宅で逮捕した。もう一人の彼らの兄弟、Ko Aung Kyaw Kyaw は、翌日、Rangoon 診療所に HIV 患者を訪れたときに逮捕された。11月4日、当局は、U Gambira の父親も逮捕した。このとき、当局は、9月の抗議において役割を果たした容疑で U Gambira を逮捕しようとしていた。彼の家族は、釈放されるまで起訴されることなく数週間拘留された。U Gambira の拘留された家族の誰も罪を犯したとして疑われことはなく、ほかに当局により手配される理由はなかった。

Pinheiro は、彼の12月の報告において、当局は人質を釈放するかまたは害しない条件として被手配者に出頭するように明示的または暗示的な圧力をかけているので、これらの事例は国際法に違反しており、人質行為を構成すると述べた。

g. 国内紛争における過度の暴力の行使およびその他の侵害

Shan State Army-South、Karenni National Progressive Party、Karen National Union (KNU)(KNU は、その武装部門 **Karen National Liberation Army** を通じて)を含む人種反乱グループが自治または独立を求めて政府と闘い続けた。少数人種地域において、伝えられるところによると国軍兵士は、民間人を殺害・強姦し、村落を砲撃し、家屋を焼き払い、食糧を破棄し、動産を押収し、土地を没収し、村人をインフラストラクチャ・プロジェクトにおける労働を強制し、村人に国軍兵営への食糧および建設資材の供給を命令した。

特に、国軍が少数人種村落に対する攻撃を行っている **Karen 州**において、地雷除去のために住民を使役する治安部隊により引き起こされた死傷の未確認報告がある。

8月20日、武装人種グループが Karen 州の Kawkareik Township において KNU Lieutenant Colonel の Kyi Lin を射殺したという未確認報告がある。彼は独自に政府との交渉を試みていたが、その結果 KNU により殺害されたとう未確認報告がある。

Bago 地区、Karen 州、Kayah 州、Shan 州における紛争に関連して行方不敬の報告があった。

タイ国境近くに新しく到着した難民および国内で移住させられた人々 (IDP) の報告によると、Chin 州、Shan 州、Kayah 州、Kachin 州、Karen 州において政府軍兵士が少数民族の女性と少女を強姦し続けている。タイに本拠を置く Karen Women's Organization は、過去 25 年の Karen 州における性的虐待を報告した女性と少女に関わる 959 件を指摘した。また、NGO および国際組織がこの国のその他の地域における兵士による多数の性的襲撃を報告し続けた。

2月2日、北 Kachin 州 Putao の南の村において 14 才から 16 才の 4 人の Kachin 少女が地元の国軍の兵営で Putao 地区 Munglang Shidi に駐屯する歩兵大隊の 3 人の陸軍将校および 4 人の兵士により集団強姦された。強姦に関与した将校は、伝えられるところによると、犠牲者の家族に補償として約 232 ドル (290,000 チャット) を支払い、事件を公表しないよう家族に警告した。この月の後半にこの強姦の話が独立マスメディアにより報道されたとき、4 人の少女が逮捕され、収監された。

6月26日、Irrawaddy 地区 Thapaung Township において兵士たちが 20 才の女性を強姦し、殺害したと伝えられた。目撃者の報告によると、1 人の将校を含む少なくとも 5 人の軍人がこの襲撃に加わった。家族は事件を地元の警察に届け出たが、当局は事件を捜査する措置を講じなかった。

Karen の NGO 筋の指摘によると、間欠的平和会談にも関わらず、Karen 州において人権侵害が続いている。5 月 11 日、第 11 Light Infantry Division の兵士たちが Htee Nya Mu Kee の村を攻撃した。目撃者の報告によると、兵士たちは米の備蓄を焼き払い、107 人の村人に家を放棄するよう強制した。

5 月 13 日、第 88 Light Infantry Division の約 30 人の兵士たちが Karen 州の Yaw Ki 村を小火器と迫撃砲で攻撃した。この攻撃中に兵士たちは Saw Ra Say を射殺し、4 棟の納屋を焼き払ったと伝えられた。

5 月 17 日、Karen 州 Taw Lu Pla Man において兵士たちが Klaw Kloe Lo 村を攻撃した。目撃者の報告によると、部隊は Naw Ku Lue を射殺し、彼女の死体を焼いた。兵士たちは、7 軒の家と大きな米備蓄所も焼き払ったと伝えられた。やはり、5 月、Karen 州 Luthaw Township の Takehder 村において兵士たちが 2 人の女性を強姦し、殺害した。報告によると、彼女たちは野菜を収穫しているときに Military Operations Command 5 の部隊により捕まえられた。

6 月 23 日、Karen 州 Dooplaya 地区の K'bler を本拠とする第 203 および第 284 大隊が Karen 州 Dooplaya 地区の Htee K'bler 村の 5 人の家族を捕らえて殺害した。目撃者の報告によると、犠牲者は、Saw Nying Htun、Naw Wah Kying、Saw Pa Heh Soe、Kyaw Eh Wah、Naw Pler Poe である。

多数の Karen の村が攻撃され、焼き払われ、数百人の村人が限られた食糧を持ってジャングルへの逃走を余儀なくされた。国軍は、Taungoo Township 東方の道路 Mile 13 を越える食糧の輸送禁止を継続した。

国軍は、特に Bago 地区および Karen 州、Kayah 州、Shan 州における作戦中に数千の村人を虐待し、彼らを自宅から放逐し続けた。タイに本拠を置く NGO の報告によると、この年の間に約 25,000 人の Karen 人が IDP となった。

政府が、この年の間に Karen 地域社会に対して行われた多数の殺人、傷害、破壊行為に責任を負う者の識別・処罰のための調査を行ったか、またはその他のそのための試みを行ったという報告はなかった。

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) によると、約 150,000 人のビルマ人難民がタイの収容所に居住している。体制は、UNHCR に対し、難民または IDP の自主的帰国の条件を評価するために帰郷の可能性のある地域を十分に監視することを許容しなかった。そのために UNHCR は、状態は依然として帰国に不適當であると決定した。

約 21,000 人の Rohingya 人が南東バングラデシュの難民収容所に居住しており、また、収容所外にその他の 200,000 人が住んでいると推定されている。

子どもと武力紛争のための国連特別代表 Coomaraswamy は、ビルマにおける少年兵の使用に関する同代表の 11 月 16 日の報告において、政府軍と、United Wa State Army、Kachin Independence Army、Karenni National People's Liberation Front、Democratic Karen Buddhist Army、Shan State Army-South、Myanmar National Democratic Alliance Army、Karen National Union Peace Council を含むいくつかの武装反乱グループおよび休戦グループの両側が少年兵を徴募した証拠を指摘した。

Coomaraswamy の報告によると、18 才未満の子どもの徴募を禁止する政府の公式政策にも関わらず、国軍の徴募率を高める非常に大きいプレッシャーがあり、それにより国軍への低年齢徴募のパターンが形成されている。この報告は、子どもは、しばしば、食糧と住まいの約束により軍隊に惹きつけられると述べている。一部の子どもは街頭でブローカーに誘われるが、ブローカーは各採用について 32 ドル (40,000 チャット) を受け取る。一方、その他の子どもは、伝えられるところによると、警察により拘留され、軍隊に入隊するか刑務所に行くかの選択を迫られた。Coomaraswamy は、未成年の子どもを

軍隊の基地に入れ、成年に達して兵籍に入るまで非戦闘活動で使用する「事前徴募」の慣行も指摘した。多数の子どもが信頼できる年齢証明を持っていないので、年齢検証も重大な問題である。

Coomaraswamy の報告によると、子どもは 12 才で Wa State Army に入隊し、非戦闘部署で働くことができ、15 才で戦闘部署で服務できる。特別代表は、Wa State Army の制服を着て武装した子どもに関する信頼できる報告(兵籍を持つ 9 才の子どもを報告した目撃者を含む)を引用した。

Coomaraswamy は、各家族に年齢に関係なく 1 人の子どもを兵役に提供させる Kachin Independence Army (KIA) の政策に関する報告を引用した。同代表は、この年早く Kachin 州 Myitkyina で 15 才の少女が学校から帰宅したときに KIA が彼女を徴募したという報告について詳述した。この少女の家族は、まだ KIA に子どもを提供しておらず、彼女の兄弟姉妹のだれもこの村に住んでいなかった。年末現在、この少女は KIA の管理下にある。

Coomaraswamy の報告によると、Karenni National People's Liberation Front はその兵卒として多数の子どもを抱えているということでも有名である。特別代表の報告は、子どもが他の武装グループにより埋設された地雷の探索のために使用されてきたと報告されていると述べているが、しかし、特別代表は、この報告を詳細に検証することが困難であることを認めた。特別代表は、また、Democratic Karen Buddhist Army の兵営およびその近傍における制服の武装児童の存在を示す信頼できる報告を国連が受領したとも述べた。

Coomaraswamy によると、国連は、Myanmar National Democratic Alliance Army および Shan State Army-South を含む Shan 州の武装グループにより強制的に徴募され、使用されている児童の目撃報告をしばしば受け取った。特別代表は、Karen 州における KNU 積極派の分派、Karen National Union Peace Council

が、この年早く、国境地域の難民収容所および村落から児童を徴募したことを示すいくつかの筋からの報告も引用した。

Coomaraswamy の報告の示すところによると、国連はこの年の間に Karen National Union または Karen National Liberation Army、Karenni National Progressive Party または Karenni Army のいずれによる児童の徴募または使用に関する報告を受け取らなかった。

第 2 節、以下を含む市民の自由の尊重

a. 言論および報道の自由

法律は言論および報道の自由を規定しておらず、政府はこれらの権利を厳しく、組織的に制限し続けた。政府は、政府に批判的な政治的意見を表明した市民および反対意見を表明した出版物を配布または所持している市民を逮捕し、拘留し、有罪とし、収監した。治安部署も反政府意見を持っていると思われる人々を監視し、嫌がらせを与えた。

政府は、引き続き、実力を使用して、1990 年に国会議員選挙に当選した人々および政党の指導者を含むすべての人々による体制批判のすべての公開演説を禁止した。政府は、この政策を一貫してほとんど例外なく実行した。

5 月 25 日、約 50 人の USDA 要員が Aung San Suu Kyi の釈放を祈るために Rangoon パゴダに集まった 30 人の NLD 党員の集団を取り囲んだ。USDA 要員は、NLD 党員がパゴダを出発したときに大声でわめくことにより、また、一部の NLD 党員に物理的に襲いかかることにより、NLD 党員の祈りをかき消そうとした。

6月、Pegu Universityの学生でNLD党員のAung ThanおよびZeya Aungが
"Daung Man"（「闘う孔雀の力」）(NLDを指す)と題する詩集を書き配布した疑
いで19年の刑期を宣告された。

8月と10月の間に、政府は、平和的民主主義支援デモに参加した少なくとも
3,000人を逮捕した。

政府は、すべての印刷出版物の内容を管理し、すべての国内ラジオおよびテ
レビの放送施設を所有・管理した。公式マスメディアは依然として政府の宣
伝機関であり、反対意見については批判を加える場合を除き、報道しなかつ
た。

民有メディアは存在するが、しかし政府の **Press Scrutiny Board** がすべてのメ
ディアおよび出版物を厳重に取締り、報道に対する独自の解釈または解説を
与えようとするすべての試みに対し措置を講じた。**Ministry of Information** は、
民間メディアに対し、そのメディアが政府の承認した題材を扱う限りにおいて
出版許可を与えた。民間メディア許可の推定1/3は政府機関または政府支
持者により保有されている。

数社の外国報道機関が残っているが、この国に本拠を置く海外駐在員を持た
ず、国内ジャーナリストに依存している。これらの機関の支局長がジャーナ
リスト・ビザで入国することは、めったに許可されなかった。

広く行き渡っている貧困、限られている識字能力、粗悪なインフラストラク
チャのために、依然としてラジオとテレビがマスコミの主たる媒体である。
報道定期刊行物は、都会地域以外ではほとんど流通していない。政府は、引
き続き、2つの国内ラジオ放送局のコンテンツを独占し、管理した。引き続
き、**Radio Free Asia**、**Voice of America**、**BBC**、**Democratic Voice of Burma** の
ような外国ラジオ放送が検閲されていない情報の主たる源泉である。

政府は、引き続き、すべての国内テレビ放送を独占し、厳しく管理し、国軍チャンネルを含む3チャンネルのみ提供した。一般住民は、衛星テレビ受像機を有料で登録できる。非合法衛星テレビも利用できるが、衛星テレビの利用は、大部分の一般住民にとって依然として手が届かない。

記者は、当局および体制の支持者による逮捕、嫌がらせ、脅迫、暴力にさらされた。3月、宗教雑誌 *Dharmah-Yate* のジャーナリスト、**Thaung Sein** および **Ko Moe Htun** が新首都 **Nay Pyi** を無許可で写真撮影した疑いで逮捕され、3年の刑期を宣告された。

8月23日、USDA要員が **Rangoon** で **NLD** 党員の行進を取材しようとしていた国際通信社の国内記者を言葉と暴力により脅迫した。彼を現場から追い払う前に、USDA要員は、記者に対し、記者がこのような行事を取材しないようすでに警告されていること、直ちに立ち去らない場合には殴打されると告げた。

多数の有名な作家およびジャーナリストが政治的意見を表明したために投獄されたままになっている。国境なき記者団の報告によると、1月1日現在、1989年以来獄中にいる76才の **Win Tin** を含む少なくとも7人のジャーナリストが刑務所に収容されている。伝えられるところによると彼は獄中で2回心臓発作を起こしたことがあり、また、高血圧症および前立腺肥大の治療を必要としている。英語・ビルマ語週刊新聞 *Myanmar Times* の共同所有者、**Myat Swe (Sunny Swe)** と彼の父親 **Thein Swe**、**Thaung Tun**、**Than Win Hlaing**、**Monywa Aung-Shin**、**Ne Min** も刑務所に収容されたままである。政府の検閲機関が獄中にいるこれらの人々の著作物の出版および配布を禁止している。

この年の間に獄中のジャーナリストが釈放されたという報告はなかった。

すべての民営出版物は、引き続き国家検閲機関による出版前検閲を受ける。
一部には検閲承認を得るために時間がかかるために、民営報道定期刊行物は一般的に週刊である。

政府は、民営定期刊行物に対し、NLD 本部を訪問し学生指導者と会見した外交代表を批判する記事および写真の掲載を強制した。政府の管理機関は自己検閲を促し、出版物は一般的に国内政治ニュースや微妙な経済・政治問題を報道しなかった。

輸入出版物は、依然として国家検閲機関による配給前検閲を受け、国家検閲機関の承認を受けていない出版物の所持は重大な違反行為である。政府は外国報道定期刊行物の法的輸入も制限し、外国の定期刊行物の購読を妨げた。しかし、一部の外国の新聞は、Rangoon で購入できた。一部の新聞および雑誌は、検閲なしで配給された。

政府は、一般的に外国のジャーナリストにビザをほとんど発給しなかった。ジャーナリストの報告によると、前年と異なり、政府はジャーナリストに National Convention 取材のための入国を許可せず、数人のジャーナリストのビザを直前になって取り消した。外国のマスメディアの報告によると、7月に計画されていた議会関連の記者会見およびオリエンテーション計画は説明なく突然取り消された。

法律は、国家検閲機関の承認を受けていないビデオテープの出版、配布、所持を刑事犯罪としている。政府は、未検閲のビデオテープおよびデジタル・ビデオ・ディスクに対する取締りを続けたが、街頭では海賊コピーが広く出回っていた。

インターネットの自由

インターネット通信の監視に関する法規もインターネットによる表現の自由の行使に対し刑罰を制定する法規も存在しない。しかし、政府は、個人がこのような活動に自由に従事できないように、インターネット通信を監視し、ウェブ・サイトを閉鎖した。

当局は、しばしば、政治問題に関して多数のユーザーを惹きつけるウェブ・サイトへのアクセスおよび大量の添付ファイルを阻止した。Eメール・メッセージは、ときとして受信者のメールボックスに届くのに数日かかり、しばしば添付ファイルが削除された。市民の考えでは、これは当局による発着 eメールの検閲のせいである。

政府は、体制およびその活動を批判するすべてのウェブ・サイトを禁止した。当局は、Yahoo and Hotmail のような無料 eメール・サービスならびに Gmail、Gtalk、Skype により提供されるインターネット電話およびメッセージ・サービスに対するすべてのアクセスも定期的に禁止した。

政府は、ビルマ、薬物、軍事政権、民主主義、学生運動、8888、人権のような疑わしいと考えられる単語を含むほとんどすべてのウェブ・サイトを閉鎖した。ユーザーは、ときとして、**Democratic Voice of Burma** および **BBC の Burma** サービスのホームページにアクセスできたが、サイトのほとんどの記事は閲覧できなかった。政府のソフトウェアが教育サイトまたはその他のサイトで検閲語を発見した場合、政府は、ときどき、誤ってこれらのサイトを閉鎖した。

eメールを含む電子フォーラムにおいて政治的、宗教的、または反対的意见を表現した罪のために告訴されたという報告はなかった。しかし、伝えられるところによると、政府は、しばしば、電子フォーラムにおいて政治的、宗教的、または反対的意见を表現したと思われる人々を他の罪で告訴した。

国境なき記者団の年次報告によると、政府はインターネット・カフェを厳しく監視しており、そこではユーザーの活動を監視するために多数のコンピュータが自動的に5分ごとに画面検索を行っている。すべてのインターネット・カフェは、ユーザーに政治的サイトおよびポルノ・サイトへのアクセスを禁止する告示を表示しているが、特定の刑罰は表示していない。

学問の自由および文化的行事

政府は、学問の自由を制限した。大学の教員および教授は、依然として、他の国家公務員と同様に言論、政治的活動、出版物の自由に関する制約を受けた。Ministry of Education は、日常的に、教員に対し政府を批判しないよう警告した。同省は、教員に対し職務上で政治問題に触れないよう指示し、教員の政党への加入あるいはその支持または政治活動従事を禁止し、かつ、教員に対し外国人との会合について事前に承認を得るよう要求した。政府は、厳重にカリキュラムを監視し、講座内容を検閲し、学者を威嚇して自己検閲を行わせた。すべての国家公務員と同様に、教授および教員は USDA への加入を要求された。すべてのレベルの教員は、引き続き、担当学生の政治的活動について責任を負うものとされた。学齢児童の両親の報告によると、11月、当局は、Rangoon のいくつかの高等学校の教員に対し、体制およびその支持者により組織された政府支持大会に出席しなかった生徒を落第させるよう命令した。

外国人は、事前の許可なく大学のキャンパスを訪問することも卒業式を含む学生との会合に出席することも許可されなかった。

学生の騒乱を制限するために、政府は学部のキャンパスを辺鄙な地域に置き、騒乱行為を厳しく取り締まる旨教員および学生に対し警告し、大部分のキャンパス寄宿舎を閉鎖した。政府は、夏期休暇中でさえ、大学付近を厳重に警

備した。これらの措置のため、多くの学生が自習または家庭教師学習を選択するほどまで教育の質が低下した。

政府は、限られた数の民間教育機関およびそのカリキュラムを厳しく管理した。同様な管理は、仏教僧院系の学校、キリスト教の神学校、イスラム教神学校にも及ぼされた。この年の間に政府は私塾を弾圧し、この慣行の禁止を試みた。私塾教師の NLD 支持者、Aung Pe は 2005 年に Private Tuition Act に違反した疑いで 3 年の刑を受け、収監されたままであるが、伝えられるところによると健康を害している。

政府は、すべての文化的行事を厳格に監視・検閲した。当局は、Myanmar Debate Society の構成員に日常的にハラスメントを加え、また、この組織の活動について尋問した。6 月、この学会の会員は、討議大会参加のための外国旅行許可を拒否され、パスポートを没収された。

b. 平和的集会および結社の自由

集会の自由

法律は集会の自由を制限し、政府は実際にそれを厳しく制限した。布告により 5 人を超える無許可戸外集会が正式に禁止されているが、この施行は一貫しておらず、当局はときにはこれより小さい集まりを禁止した。Rangoon 本部を除くすべての NLD 事務所は政府の命令により閉鎖されたままであり、NLD はその本部の建物以外では政党活動に従事できない。法的に登録されているその他の 9 政党は、党員集会を開催する前に政府の許可を要求された。Rangoon の Shwedagon Pagoda への女性グループの火曜定例訪問のような NLD 党員を含む非公式集会は NLD 事務所以外で行われた。しかし、治安要員は、これらの活動を厳しく監視した。当局は、ときどき、参加を妨げる試みとして NLD 指導者に前もって出席者名簿を提出するよう要求した。

政府は、ときとして、宗教団体の集会を妨害した。2004年から Tuesday Prayer Group と呼ばれる仏教徒平信徒グループは、Aung San Suu Kyi の釈放を祈るために毎火曜日に集会を試みている。1月16日、USDA 要員は、Rangoon の Shwedagon Pagoda に入ろうとしたこのグループとその指導者 Naw Ohn Hla を罵詈雑言と暴力で攻撃した。目撃者の報告によると、約100人の平服が Naw Ohn Hla を取り囲み、彼女およびその他の祈祷グループにただちに立ち去るよう要求した。目撃者の報告によると、彼らが立ち去らなかったとき、USDA 要員が数人の男女に殴る蹴るの暴行を加えた。現場にいた平服の警察官はこの攻撃を止めようとせず、また、当局はこの事件の調査も Naw Ohn Hla により提出された苦情の処理も行わなかった。

結社の自由

政府は、特に NLD 党员、民主主義支援者、亡命グループの接触した人々の結社の自由を制限した。9月7日、Rangoon における5月1日のセミナーに関連して逮捕された6人の労働運動指導者が治安妨害および不法結社法違反の疑いで20年から28年の刑を宣告された。

年末現在、「不法組織」との接触、衛星電話の所持、タイへの違法旅行の疑いで2005年に有罪とされた NLD 党员 Hla Myint Than およびその他の8人は、8年から25年の宣告を受けて収監されたままである。

集会の自由は、一般的に、同業者団体、職業団体および USDA を含む政府承認の組織についてのみ存在する。非宗教的な非営利団体および政府の政策に従って行動するよう特別に注意している団体がほんのわずか存在する。法的に登録済みの10政党が存在するが、大部分は消滅しかけている。当局は、3反対政党に対し嫌がらせと脅迫を加えた。残りの7党は、有利な処遇と引き換えに体制の政策を支持した。

c. 宗教の自由

宗教の自由に対する立憲的支持は存在しない。正式な国教はない。しかし、政府は、多数派宗教の Theravada 仏教に対する選好を示し続けた。Ministry of Religious Affairs は、「Sasana (仏教)の奨励と普及」のための別部局を持っている。政府は、農村地域における仏教僧院学校における教育を推進し、Rangoon および Mandalay における仏教大学を助成した。登録済み宗教団体の大部分の信奉者は、一般的に自らの選択するものを自由に礼拝できた。しかし政府は、一定の宗教活動に制約を課し、他の宗教より仏教を助成した。政府は、人権および政治的自由を推進する佛教聖職者の取り組みも禁止した。

事実上すべての組織、宗教団体でも非宗教団体でも、政府に登録しなければならない。正式命令は「真の」宗教組織に対し登録を免除しているが、実際には登録済み組織のみ資産の売買および銀行口座の開設が許された。その結果、ほとんどの宗教組織が政府に登録している。

政府は、仏教聖職者(Sangha)を管理する取り組みを継続した。政府は、「仏教に矛盾し、かつ、仏教に有害な行為」の疑いで Sangha 構成員を裁判し、刑罰により強行される行動規範を Sangha に課した。政府は、政府に反対した低レベルの仏教修道僧を躊躇せず逮捕・投獄した。刑務所において修道僧は聖職を奪われ、平信徒として処遇された。一般的に、彼らは剃髪を許されず、僧院の規則による食糧を与えられなかった。他の政治犯と同様に、かれらは、しばしば、殴打され、厳しい労働を強いられた。政府は、表現および結社の自由に関する特別の制限も Sangha に課した。Sangha の構成員が政治に関係する説教を行うことは許されなかった。宗教の講義は、政治的意見を示す単語、語句、記事を包含できない。体制は、Sangha の構成員に対し政治、政党、政党の党員から距離を置くように命令した。政府は、State Clergy Coordination Committee の支配下にある 9 つの国家承認修道会以外の Sangha

の団体を禁止した。政府は、すべての聖職者に対し政党の黨員になることを禁止した。

9月、体制は、仏教修道僧により指導された平和的デモを暴力で鎮圧した。AAPPの推定によると、平和的民主主義支援デモに応じて治安部隊が9月26日から年末にかけて少なくとも52個所の僧院を急襲した。国際NGOの推定によると、9月と10月の間に少なくとも150人の修道僧が逮捕されたが、年末現在、これより多くの修道僧が彼らの僧院から行方不明になっていると伝えられた。

9月5日、当局は、Magwe地区における約300人の仏教修道僧の平和的行進を散会させるために警告発砲を行った。目撃者の報告によると、修道僧たちは喜捨を集めながら平和と抑圧の終了を一斉に叫んでいた。3人の修道僧が拘留されたが、その日後刻釈放された。

9月26日から、治安部隊は、体制による修道僧指導抗議の抑圧の一環として、体制の全国の僧院に対する夜間急襲を行った。反対活動家および聖職者の報告によると、兵士たちが夜間に僧院に強行侵入し、催涙ガスを撒き散らし、ゴム弾を発射し、修道僧を警棒と竹の棒で殴打した。

9月27日、午前2時、治安部隊は、RangoonのNgwe Kyar Yan僧院を急襲した。目撃者の報告によると、警察官と兵士が修道僧を殴打し、財産を破壊した。約70人の修道僧が連行された。現金、宝石、その他の貴重品も行方不明になったと急襲後に伝えられた。Religious Affairs Departmentの係官がその日のうちに戻ってきて、残っている修道僧に急襲の跡を清掃すること、および別の僧院に移住することを要求した。修道僧が拒否し、付近の住民が修道僧を支援するために集まったとき、兵士と警察官が戻り、実弾を発射して群衆を追い散らした。目撃者がジャーナリストに語ったところによると、18才のZayar Naing Ooを含む少なくとも2人が銃弾により殺害された。

Kyaik Ka San 僧院、Moe Kaung 僧院、Mahar Bawdi 僧院における同様な急襲が報告された。

9月末から10月初めにかけて、外国外交代表およびマスメディアの記者が数カ所の現地僧院を訪問し、多数の僧院が損害を受け、ほぼ空っぽになっていることを発見した。9月28日、ジャーナリストおよび外国外交代表が Rangoon の Ngwe Kyar Yan 僧院を訪問し、竹製警棒、暴動鎮圧用弾薬、破壊された窓、修道僧宿舍の床の血だまりを発見した。

政府は、引き続き、少数宗教グループによる宗教的構造物の建築を制限した。政府は、聖地および宗教学校の破壊も許可した。

政府の国境治安部隊は、引き続き、北 Rakhine 州のモスクの恣意的「検査」を行い、モスクの職員に対しモスク運用の許可証を提示するよう要求した。モスクの職員が許可証を提示できない場合、治安部隊の将校は信徒にモスクの破壊を命令した。

この国のほとんどの地域において、裏通りまたはその他の目立たない場所に小さな教会またはモスクを建設したいキリスト教およびイスラム教のグループは、ときとして、それを続行できたが、しかし、それは地元当局からの非公式な承認があった場合のみに限られた。これらのグループの報告によると、正式要請は長い遅延に遭遇し、一般的に拒絶され、より高いレベルの当局により覆されることがあった。

政府の広範な国内治安機構が、宗教団体を含む事実上すべての団体の集会および活動へのその侵入および監視により、集団的および個別的礼拝に事実上の制限を課した。宗教活動および宗教団体は、表現および結社の自由に対する制限を受けた。

当局は強制改宗キャンペーンから手を引いたように見えるが、依然として非仏教徒を仏教徒に改宗するよう勧誘するために他の手段が用いられている証拠が存在する。キリスト教徒の Chin 族は、仏教の学校および修道院に出席するよう圧力をかけられ、仏教に改宗するよう督励された。キリスト教徒 Chin 族の報告によると、地元当局は仏教徒の生徒のみ出席できる高等学校を運用しており、卒業生に政府の仕事を約束した。キリスト教徒が出席するには仏教徒に改宗しなければならなかった。亡命 Chin 人権団体は、地方政府当局者が Chin 族キリスト教徒の子どもを仏教修道院に入れ、両親に知らせることも同意を得ることもなくそこで宗教教育を施し、仏教に改宗させたと主張した。報告の示すところによると、政府も Sagaing 地区の Naga 人種グループの構成員を仏教に改宗させるべく同様な手段を講じている。

政府は、すべての聖職者による改宗を妨げた。一部のキリスト教宗派およびイスラムを含む伝道主義宗教がこの制約により最も影響を受けた。政府は、ほぼすべての外国宣教師を追放し、ほとんどすべての民間学校および病院を国有化した 1960 年代半ば以降、一般的に永久的外国宗教布教団体のこの国における活動を許容していない。

仏教の教義は、依然として、すべての政府初等学校における国定カリキュラムの一部となっている。生徒は仏教教育を免除してもらうことができ、一部の生徒はそれを行ったが、国の学校の生徒は毎日仏教の祈りを唱えるよう要求された。一部のイスラムの生徒はこの祈りの間教室から立ち去ることを許されたが、一部の学校では非仏教徒もこの祈りを唱えるよう強制された。

国民およびこの国の永住者は、しばしば宗教帰属と人種を示す政府発行の国民登録カードを携行することを要求された。個人の宗教が身分証明書に表示されるか否かを定める一貫した基準はないように思われる。国民は、パスポートのような一定の公式申請書式に宗教を示すことも要求された。

政府は、一部のイスラム教徒に対し例年のメッカ参詣の継続、また仏教徒に対しインドのブッダガヤへの巡礼を許可したが、巡礼の人数を制限した。この年、推定 2,500 人のイスラム教徒がメッカ巡礼に赴いたが、これは 2006 年より 500 人少なかった。約 300 人が政府後援旅行であった。Rakhine 州に居住する Rohingya 人は、体制からのパスポートと出国許可の取得が困難であるため、わずか 180 人しかメッカ巡礼に行けなかった。2006 年と同様、推定 2,000 ～2,500 人の仏教徒がブッダガヤ巡礼を行った。

社会的虐待および差別

2006 年と対照的に、Magway 地区におけるイスラム教徒と仏教徒間の衝突の報告はなかった。公式の宗教差別は制限されたが、仏教徒への事実上の選好が存続した。Rangoon に 1 つのユダヤ教会堂があり、現地の 8 家族のユダヤ信徒の礼拝の場として使われている。反ユダヤ運動の報告はなかった。

以上より詳しい報告については、以下参照：2007 年国際宗教の自由報告。

d. 移動の自由、国内で移住させられた人々、難民の保護、無国籍の人々

政府は移動の自由を制限したが、大部分の市民は自由に国内で旅行できた。その例外は、イスラム教徒の Rakhine 州との往復と同州内移動および一部の反対政党の党員であった。しかし、市民の移動は厳しく監視され、すべての旅行者はその所在を現地当局に通知するよう要求された。武力紛争地域内の移動は制限された。市民は、恣意的な移住を強制された。当局は、党務を果たすために Rangoon に旅行する NLD 党員に市内宿泊を禁止した。

政府は、大部分の人種指導者の動きを厳重に監視し続け、これらの人々に対し国内旅行をする前に政府から許可を受けることを要求した。

Ayeyarwady の Karen 地域のようなこれまでに紛争の影響を受けている少数人種地域では、依然として、遍在する検問所、MAS による監視を含む人間の移動に関する厳しい管理が行われた。国境地域の検問所で賄賂が強要された。

Rakhine 州において、多数の統制手段および検問所は、イスラムの住民のみに適用された。政府は、特に Buthidaung/Kyauktaw/Maungdaw/Rathedaung townships において Rakhine とバングラデシュ間の国境に沿って、イスラム教徒 Rohingya の移動を厳しく規制した。Rakhine から大学および医学校に合格したイスラム教徒の青年は、彼らに課された旅行制限のために学籍登録できなかった。政府は、他の市民、主として人種的に南アジアおよび中国系の人々に対しても国内旅行について事前の許可を受けることを要求した。それにも関わらず、この国と中国、タイ、バングラデシュ、インドとの国境は穴だらけであり、書類なしの移住および商業旅行が相当に行われた。

普通の市民は、国外旅行のために 3 種類の文書を必要とした。すなわち、Ministry of Home Affairs 発行のパスポート、Ministry of Finance and Revenue 発行の収入証明書、Ministry of Immigration and Population 発行の出発書類である。人身売買の問題に対処するために、政府は、引き続き、女性、特に 25 才未満の国際旅行を妨害または制限した。

政府は、すべてのパスポート所持者について海外旅行の見込みを慎重に調査した。パスポートおよび出国ビザ発行の厳しい管理のために猛烈な腐敗が永続化し、申請者は 230 ドル(300,000 チャット)以下の賄賂の支払いを強制されたが、これは熟練労働者の平均年俵にほぼ等しい。政府は、定常的に政治的理由に基づいてパスポートの発給を拒否した。パスポートを取得した大学卒業生は(一部の政府公務員を除いて)、彼らの教育費用を政府に払い戻すよう要求された。特に申請者が迅速なサービスの刺激剤としての賄賂を提供したくない場合、パスポートを受領するまで、しばしば、数ヶ月かかった。

3月5日、Rangoon 国際空港において、外国政府後援の交換計画で出国しようとした学生が逮捕された。この学生は1カ月以上拘留され、この計画に参加するための海外旅行を許可されなかった。

政府は、Rangoon を本拠とする外国人外交官および外国人国連職員に対し Rangoon 以外の指定観光地への事前の許可なしの旅行を許可した。その他のすべての旅行は事前の許可を必要とし、定常的に拒否された。政府は、外交官を除くすべての外国および内国住民に対しこの国からの出国に際し許可を申請することを要求した。

非居住外国人のこの国の一部への旅行に対する制限がこの年の間に緩和された。しかし、人権擁護者、ジャーナリスト、外交官、政治的著名人を含む一定の種類申請者は、政府の承認できる後援者の庇護の下に政府の承認する目的のために旅行する場合を除き、常に入国ビザを拒否された。

破棄された 1974 年憲法は強制外国追放を規定しておらず、政府は一般的にそれを行わなかった。

合法的に移住した市民は、一般的に、縁者を訪問するために帰国することを許可される。また、違法に海外に住んでいるが外国の市民権を獲得した人々も帰国できる。

政府は、他の国から追放された自国民を受け入れる法的な手筈を持っていない。しかし、政府は、過去において、タイおよび中国からの数千人の不法移民の帰国を受け入れた。

嫌がらせ、抑圧の恐れ、悪化する社会経済的状態により、引き続き、多数の国民が隣国以遠への出国を余儀なくされた。少数人種および宗教グループの居住している国境地域において、政府は、強制労働、土地の没収、食糧およ

び金銭の強制寄付、強制移住の慣行を継続した。これらの政策は、隣国、特にタイ、インド、マレーシア、バングラデシュにおける多数の難民を生み続けた。

国内で移住させられた人々 (IDP)

International Displacement Monitoring Center によると、この国には、年末現在、少なくとも 500,000 人の IDP が存在する。しかし、影響を受けている地域へのアクセスが容易でないため、正確の数字を知ることは困難である。このセンターの報告によると、政府は、1996 年と 2006 年の間に 3,077 カ村を強制移住させ、2002 年と 2006 年の間に 1 年につき平均 81,500 人を移住させた。政府は、IDP に対して保護も援助もほとんどあるいはまったく与えず、IDP の多くは危険な条件の下に強制的に再定住させられた。IDP は国内および国際人道組織に自由に連絡できず、UNHCR がわずかに北 Rakhine 州の IDP に接触している。人道組織は、タイ国境沿いの東部地区において多くの IDP との接触を治安上の理由から拒否された。国境沿いの信頼できる監視団によると、これらの地域の IDP は、常に政府軍と反乱グループ間の十字砲火にさらされてきた。また、これらの監視団によると IDP の女性は、しばしば、強姦された。

難民の保護

法律は、1951 年の難民の地位に関する国連条約およびその 1967 年議定書による難民の地位または庇護の付与を規定しておらず、政府は難民に保護を与える制度を設定していない。政府は、難民の地位も庇護も与えなかった。しかし、この年の間に人々が庇護を正式に求めたという報告も帰国を強制されたという報告もなかった。

UNHCR は、「移住により影響を受けた地域社会」話し合う許可を求めて交渉を続けた。政府は、UNHCR に対し、政府が国民として認めていない北 Rakhine 州の Rohingyas に人道援助を与えることを許可した。

8 月、UNHCR は、Ministry of Border Affairs との間で、これまで UNHCR が訪問を拒否されてきた Karen 州、Mon 州および Tanintharyi 地区の一部を含む南東地域において UNHCR が実施パートナーと協力することを許容する 2 カ年覚書(MOU)を調印した。この MOU に基づいて、UNHCR の外国人職員は、この地域における UNHCR のプロジェクト活動を監視することも許可された。

国籍を持たない人々

UNHCR によると、この国には法的に国籍を持たない人々が約 800,000 人住んでいる。この国との間に長期の家族的つながりを示すことができる人々のみ、完全な市民権が与えられた。大部分の無国籍の人々は、バングラデシュとの国境に近い北 Rakhine 州に住んでいるイスラム教徒 Rohingya 人種少数グループ出身である。政府は、非常に制限的な国籍法により要求されるように、彼らの先祖が 1824 年におけるイギリスの植民地支配の始まる前に 1 年間この国に居住していなかったという根拠に基づいて、大部分の Rohingya に市民権を与えなかった。

中国人、インド人、ベンガル人、一部のユーラシア人のような、現地で生まれたが非原住人種住民の人々は、彼らの非原住祖先に基づいて市民権の完全な恩恵を与えられない。

完全な市民権のない人々は、国内旅行の制限に直面した。これらの人々は、医学および技術分野における一定の先進的の大学教科課程から排除され、また、政府の役職からも締め出された。

Rohingyas は、厳しい法的、経済的、社会的差別を経験している。政府は、彼らに北 Rakhine 州以外へのすべての旅行について承認を受けることを要求した。Rohingyas は高等教育を受ける機会を極度に制限され、医師、看護師、教師を含む公務員として就職できない。医療の利用も極端に制限された。Rohingyas は、初等教育より上の国立学校に入学できず、投票権も持たない。

政府は、北 Rakhine 州の無国籍の人々に暫定身分証明書を発行する UNHCR の管理する計画を継続した。UNHCR の推定によると、年末現在、約 400,000 人の無国籍者の人々が暫定身分証明書を持っている。

第 3 節 政治的権利の尊重：自らの市民を変更する市民の権利

体制は、自らの政府を変更する市民の権利を否定するために抑圧と脅迫を組織的に使用し続けた。1947 年憲法は、選挙された国会議員をリコールする権利を市民に与える条項を含んでいた。1974 年憲法も同様な条項を含んでいるが、この条項が実施された記録はない。SPDC は、1990 年に選挙された議会の招集を妨げ続けた。

1962 年以降、現役の国軍将校が中央政府および地方政府の最も重要な役職を占有しており、また、SPDC は現役将校または退役将校をほとんどすべての省庁の高級レベル役職に配置した。年末現在、現役または退役国軍将校が首相、Rangoon、Mandalay、新行政首都 Nay Pyi Taw の市長を含む 33 の大臣級ポスト中 30 ポストを占めている。

選挙および政治参加

1990 年に行われた最新の国会選挙において、NLD は大多数の議席を獲得した。しかし、軍事政権は、選挙結果の実施を拒否し、多数の当選候補者を失格させ、拘留し、投獄した。

政府は、10 政党を除くすべての政党の存在を非合法化し、数少ない反対政党の党員に定常的に嫌がらせを加えた。NLD は政治改革に関する実質的対話を要求し続け、反対派の投獄を含む政府の政策および行動に対する批判を公然と表明した。しかし政府は NLD との対話の開始を拒否し、NLD を破壊する組織的キャンペーンを続けた。年末現在、12 人の国会議員当選者が政治的理由により獄中にあり、その一部は 1990 年代初めから収監されている。

7 月 28 日、体制は、1993 年に初めて招集され、2006 年 12 月 29 日以降休会していた National Convention を再招集した。この議会は、新憲法を採択する政府の 7 段階「ロードマップ」の一環である。体制は、17 の休戦グループの代表を含む自分に都合の良いように選んだ 1,000 人を超える議員からなる議会を招集した。しかし、政府は、新憲法の起草に関する自由な討議を禁止し、このプロセスに対する批判する者は 5 年以上 20 年の刑に処するとの脅迫を行った。議会は、9 月 3 日にその最終会期を終了した。最終会期の終了直後、政府は、議会の代議員により承認された憲法の起草を導く 104 原則のリストを発表した。10 月 18 日、体制は、54 人編成の憲法起草委員会を任命した。この委員会は、12 月 3 日にその最初の会議を開き、年末現在会議進行中である。

公開討議に対する制限のため、NLD は 1995 年に議会に参加しないことに決定し、当局は NLD の党員をその後の議会に参加するよう招請していない。

女性は政治的指導部から排除された。一定の少数グループの構成員も政府および政治における役割から排除された。SPDC、閣僚、最高裁判所に女性も少数人種グループの代表も存在しない。

政府の腐敗および透明性

法律は、公務員の汚職に対して刑事罰を規定している。しかし、政府は、腐敗防止法規をめったに施行せず、たまに施行した場合には一貫性を欠き、公務員は、しばしば、刑事免責で汚職慣行にふけた。複雑で気まぐれな規制環境が腐敗を助長した。当局は、通常、体制の高級将軍が目にする極端な汚職行為を行った公務員に対する措置を講ずることを欲した場合または高級将軍が自己の権力にとって脅威と思われる公務員を処罰することを欲した場合にのみ、腐敗防止法を執行した。

政府は、ほとんどの公文書を閲覧させなかった。また、公文書の閲覧に関する法律もない。ほとんどの政府のデータは、日常的な経済統計データでさえ、機密扱いされるか、または嚴重に管理された。政府の政策決定は透明性を欠き、意志決定は政府の最上層部に限定され、新しい政府の政策が公開されたり公に説明されたりすることはめったになかった。

第4節 人権侵害疑惑の国際的調査および非政府調査に対する政府の態度

政府は、国内人権組織が独立して機能することを許容せず、政府の人権記録の外部による調査に対して敵意を抱き続けた。11月2日、**Ministry of Foreign Affairs** は、悪化する経済情勢を指摘しこの国が直面している政治的/経済的/人道的/人権問題に対処するよう政府に求めた UN デーにおける常駐国連調整官の声明に反発して体制が同調整官を追放することを外交団に通知した。

この国において約 35 の非政治的国際人道 NGO が活躍している。ほかにもいくつか NGO が暫定的に存在するが、それらがこの国において恒久的事業を確立するために必要な交渉が延々と続いている。どの国際人道 NGO および国連機関も彼らの活動を縮小させる政府の圧力の増大を報告しており、国際関係者による人権活動家、囚人、人種少数派との接触はますます困難になった。

国連機関および NGO は、人道組織の活動に関する相互に受け入れ可能なガイドラインについて合意するために政府との交渉を継続した。2006年2月に発表されたビルマ語版ガイドラインは、英語版のガイドラインより制限的な措置を含んでいる。

政府は、大部分の地域における外国ジャーナリスト、NGO 要員、国連機関職員、外交官に対する旅行制限を維持した。人権擁護家は、政府の承認できる後援者の庇護の下に政府の承認する目的のために旅行する場合を除き、常に入国ビザの発給を拒否された。政府による外国人の移動の監視、政府により頻繁に行われる外国人との接触に関する市民の尋問、市民の表現および結社の自由に対する政府による制限、政府の人権侵害に関する情報を外国人に渡した市民を逮捕する政府の慣行が人権侵害に関する情報収集作業を妨害した。侵害の報告、特に刑務所または少数人種地域で行われた侵害は、しばしば、それらの虐待が行われたとされたときから数ヶ月または数年後に浮かび上がり、そしてほとんどの場合検証されなかった。

一部の国際 NGO および国連機関は、現地調査に際し NGO または国連の負担で政府の代表を調査団に同行させるよう要求された。しかしこの規則が常に強行されることはなかった。外国要員は、プロジェクト現地への旅行許可の取得において困難に直面した。

5月22日、国連事務総長は、Ibrahim Gambari を国連ビルマ特使に任命した。Gambari は、10月と11月にこの国を訪問した。しかし、いずれの訪問においても、体制は、特使が自身のスケジュールを立てることを拒否し、その代わりに特使の会見を指定すること、および特使の行動を新首都および Rangoon の迎賓館に限定することを強く求めた。

国連特別報告者 Paulo Sergio Pinheiro は、11月11日から15日にかけて、体制が8月および9月の民主主義支援デモに対する返報において無数の人権侵

害を犯した疑惑を調査するためにこの国に対する正式特別任務を遂行した。特別報告者は、その訪問中に、政府高官、外国外交代表、国連現地駐在チーム、国際 NGO の代表、国内人種グループの代表、女性啓発協会、修道僧、5 人の被拘留者 Su Su New/Win Tin/Min Zeya/Maung Kan/Than Tin と会見した。特別報告者は、軍司令官との会見は許容されなかった。特別報告者は、Insein 刑務所、GTI の拘留施設、第 7 Police Battalion Control Command Headquarters、Htain Bon 火葬場、Nan Oo 僧院、Ngwe Kyar Yan 僧院を監視付きで訪問することを許可された。12 月 7 日、Pinheiro は、過度の致命的暴力の使用、恣意的な逮捕および拘留、拘置中の死亡および拷問、平和的な抗議者に対する厳しい報復を含む事件を包含する彼の調査結果を記述する報告を発表した。彼は、政府に対し即時・暫定的措置の勧告も与えた。

第 5 節 差別、社会的虐待、人身売買

SPDC は布告による支配を継続し、人種、性別、身体傷害、言語、または社会的地位に基づく差別に関する憲法または法律による規定に束縛されなかった。

女性

強姦は違法であるが、政府は関連法律を効果的に施行しなかった。犠牲者が 14 才未満である場合、当該行為は同意の有無に関係なく強姦と見なされる。このような場合、最長刑期は、犠牲者が 12～14 才の場合には 2 年、犠牲者が 12 才未満の場合には 10 年以上または終身刑である。配偶者間強姦は、妻が 14 才未満でない限り、犯罪ではない。

政府は、強姦に関する統計を発表しなかった。しかし、政府によると、強姦は人口の稠密な都会地域においては少ないが、辺鄙な地域で多発している。それにも関わらず、女性が夜間に男性の護衛なしに外出することは一般的に

危険と考えられており、雇用者は、一般的に、女性労働者を夜間に帰宅させるためにバスまたはトラックを提供しなければならなかった。夜間におけるタクシーの使用は、強姦または強盗の危険があるために女性にとって特に危険であると考えられた。夜間に外出する売春婦は一般的にタクシー運転手に相当な追加料金を支払わなければならなかった。そうしなければ強姦、強奪、または警察に通報される危険がある。警察に連行された売春婦がときとして拘置場で警察官により強姦または強奪されたという信頼できる報告があった。紛争地域およびその他の少数人種地域において、特にこれらの地域に駐屯する軍人による強姦事件が続いた。当局が強姦で告発された政府公務員に対する措置を講ずることは、あったとしても、非常にまれであった。政府は、ときとして、警察官または軍人により強姦されたと届け出た女性を逮捕・訴追した。体制は、強姦の訴追および有罪の件数に関する統計を発表しなかった。

配偶者虐待を含む女性に対する家庭内暴力が依然として問題である。しかし、政府が配偶者虐待または家庭内暴力に関する統計を維持していないために、その見当をつける事は困難であった。特に家庭内暴力または配偶者間暴力を取り締まる法律はないが、他人に肉体的傷害を与える行為に関する法律は存在する。関連刑期は1年から終身刑まであり、罰金を課す可能性もある。政府と提携している MAAF は、ときとして、警察を含む地方当局に対し、配偶者虐待を含む家庭内暴力事件を調査するよう働きかけた。MAAF は体制指導者連の夫人により支配されているので、警察は、通常、このグループから付託されたこのような事件を調査した。

売春は法律により禁止されており、3年の刑により処罰される。しかし、売春行為は、都会地域、特に、首都の旧市街地域から強制的に移住させられた貧しい家族が主に住んでいる Rangoon の「ボーダータウン」または「ニュータウン」の一部において増加した。

依然として問題となっているセクシャル・ハラスメントを取り締まる法律はない。

伝統的に男性が占めている大部分の職業への女性の進出は依然として不十分であり、女性は国軍将校を含む一定の職業から実施的に締め出されたままである。貧困が女性の職業上の不釣り合いに影響を及ぼしている。女性は、一貫した基準で同一労働に対し同一賃金を受け取れなかった。女性は、法律적으로는、最高 26 週の出産給付金を受ける資格を持っているが、実際には、これらの給付は与えられなかった。

独立している女性の権利団体は存在しないが、政府と関係を持つグループがいくつかある。前首相の Soe Win 将軍の夫人が議長を務めている MFAF は、一流の「非政府」女性権利団体である。全 14 州および地区に支部を持ち、女性の利益に取り組む責任を負う主要な政府組織である。別の政府管理機関、Myanmar Maternal and Child Welfare Association は、母親と児童に援助を提供した。これらの組織は政府と緊密に連携しており、政府の目的を推進する活動を行った。職業婦人の職業協会、Myanmar Women Entrepreneurs' Association は、新しい事業を始める女性にローンを与えた。政府により支配されていないが、この協会は政府と良好な関係を持っており、職業婦人を支援する活動の遂行を許された。

児童

悪化する経済状態により困窮した両親が子どもの通学を止めさせて工場や軽食堂で働かせたり、物乞いさせたりするので、児童は非常に危険な状態にある。多数の子どもが孤児となった。職業技能をほとんどまたはまったく持たずに非公式経済または街頭で働く子どもが増加しており、子どもたちはそこで薬物、軽犯罪、性的搾取および労働搾取のための人身売買、HIV/AIDS に直面した。

児童の虐待を禁止する法律は存在するが、それは適切でもない上、施行されたこともない。これに関する取り組みは、資源の不足により大幅に制約されている。Department of Social Welfare (DSW)が限定的な福祉サービスを提供しているが、正式に任命されたソーシャルワーカーは、ほんのわずかである。DSWは、少数の孤児および何らかの理由で家族と別居している児童に衣食住と学校教育を与えた。

政府は、引き続き、公教育に最小限の資源を割り当てた。2007-8年(4月から3月)会計年度の公式数字によると、Ministry of Educationの公式歳出割当額は国内総生産(GDP)の1.1パーセントにあたる。公教育は、表面上、第10学年(大体16才)まで無料で与えられた。しかし、公立学校の教師の平均給与は、生活賃金より遥かに低い月額約4ドル(5,300チャット)相当であり、多数の教師はこの職業を辞めるか、または生徒たちに特別の支払いを求めざるを得なかった。したがって、多くの家族は、小学校レベルでも子どもを通学させるために金を払わなければならなかった。Kachinの女性グループによると、Kachin州の家族は、子どもを第10学年まで通学させるために230ドル(300,000チャット)も支払わなければならなかったが、これは、熟練労働者の平均年収にほぼ等しい。家族に非公式支払いを行う余裕がない一部の地域では、教師たちは働くのを止めた。公的怠慢に応じて、民間学校に対する法的禁止に関わらず、民間団体が教育における援助を提供し始めた。

教育は第4学年、大体10才まで義務である。国連児童基金(UNICEF)の報告によると、小学校の生徒の50パーセントが第4学年を終了する前に途中退学した。主としてますます高まる経済的困難のために、生徒たちは家事手伝いまたは都会の軽食堂の給仕として働く機会を探すようになり、通学率は低い。NGOの推定によると、ほぼ100万人の初等教育年令の児童が通学していない。男女児童の就学率に差異はなかった。

政府は、国連の子どもの権利委員会と協力した。UNICEFの報告によると、UNICEFは、DSWおよびMinistry of Educationと密接な協力を保ちつつ、初等教育の支援および5つの少数民族言語による子ども用の物語本の作成を行った。信仰に基づく団体、仏教修道僧および修道尼、私的共同体を基礎とする団体も教育および児童のためのその他の支援を行った。

児童は、医療に関する政府のひどい怠慢のためにも苦しんだ。公式政府統計によると、2007-8会計年度におけるMinistry of Healthの予算はGDPの0.3パーセントにあたる。政府が医療の提供において男女を差別したという報告はなかった。

法律は児童の虐待を禁止しており、政府は、児童虐待は大きな問題ではないと述べた。しかし正確な統計は利用できず、一部の国際NGOは、この問題は政府が認めている程度より広く蔓延していると考えている。

売春を目的とする少女(特にタイに送り込まれるかまたはおびき出されるShanの少女)の人身売買が重大な問題として続いている。RangoonおよびMandalayの外交代表は、10代と思われる女性売春婦が広く存在することを指摘した。また、伝えられるところによると一部の売春宿は、特別追加料金をとって若いティーンエイジャーの「処女」を顧客に提供した。

児童兵士の使用が依然として問題であるが、児童兵士の人数は不明である。国軍における正式徴募年令は18才である。政府は、その正式政策は児童兵士の徴募を回避することであると述べた。しかし、伝えられるところによると多数の徴募官がこの政策を無視した。

国連特別代表Coomaraswamyの6月25-29日の訪問中、体制は、Ministry of Social Welfareの職員に児童および武装紛争に関する問題について国連現地駐在チームの相手方に対応する役割を与えた。政府は、また、Ministry of

Foreign Affairs の職員に児童兵士問題について UNICEF に対応する役割を与えた。Ministry of Social Welfare の職員は児童兵士の除隊および社会復帰に関する問題を担当したが、Ministry of Foreign Affairs の職員は監視と報告を担当した。9 月、政府は、児童の徴募の監視および防止に関する技術レベル・ワーキング・グループを設置した。Committee for Prevention Against Recruitment of Minors for Military Service も、UNICEF と連携して、武力紛争の影響を受けた児童の社会復帰のための計画を作成することに合意した。しかし、多数の国際 NGO および外交監視団は、児童兵士問題に適切に取り組むためには、より頑健な監視・訓練の仕組みが必要であると報告した。

当局は Coomaswamy に United Wa State Army の代表との会見を許容したが、Karen National Liberation Army および Karenni Army の代表者との会見は阻止した。この両者とも、国連事務総長の 2006 年安全保障理事会報告に児童兵士を使用している組織として記載されている。

10 月 31 日、ヒューマン・ライツ・ウォッチは、この国における児童兵士の徴募および使用の多数の具体的な事例を詳細に記述する「兵士として売られる：ビルマにおける児童兵士の徴募および使用」と題する報告を公表した。

11 月 16 日、Coomaraswamy は、この国における児童および武装紛争に関する報告を公表した。この報告によると、国連は、一部の政府軍部隊および United Wa State Army、Kachin Independence Army、Karenni National People's Liberation Front、Democratic Karen Buddhist Army、Shan State Army-South、Myanmar National Democratic Alliance Army、Karen National Union Peace Council を含む非政府勢力による児童の徴募および使用に通じた国際人道法、人権法、軍命令に対する違反に関する多数の信頼できる報告を受け取った。しかし、この報告は、政府が未成年徴募への取り組みにより一層の関心を示したと述べたが、また、紛争地域への訪問が制限されることおよび違反の監視者と犠牲者

の保護を保証できないことからこの違反の広がりや深さの全容を描くことはできないと警告した。

人身売買

人身売買を禁止する法律は存在するが、児童を対象とするものを含む人身売買は依然として問題である。しかし、その程度に関する信頼できる統計はない。特に児童売春および児童ポルノを禁止する法律は、効果的に施行されなかった。強制労働および兵士として使役するための強制徴募の犠牲になったほか、多数のビルマ人が性的搾取、家事労働、奴隷労働のために東アジア、東南アジア、中東に人身売買された。

政府のデータによると、タイが人身売買犠牲者の主要な目的地であり、それより遥かに少ない人数が中国、マレーシア、バングラデシュ、大韓民国、マカオに直接向かう。

若い女性および少女は性的搾取のために人身売買される危険が大きい。一方、若い男性と若い女性の両方とも家事労働および奴隷労働のために東アジア、東南アジア、中東に人身売買された。人身売買の犠牲者は、人身売買業者による性的および物理的虐待、劣悪な栄養状態および衛生状態、結核および HIV/AIDS 等の病気を含む危険な状態に直面する。

Shan およびその他の少数民族の女性および少女は、北部の国境越えで人身売買された。Karen および Mon の女性および少女は、南方から人身売買された。国内の人身売買は、一般的に貧しい農村地域や都会の密集地から売春の賑わう地域(トラックのルート、鉱山地域、国軍基地、工業地域)、タイ、中国との国境に沿って行われている形跡がある。伝えられるところによると男性および少年も性的搾取および労働のために外国に人身売買された。

人身売買業者は主としてフリーランサーの小規模業者であり、村のつてを利用して犠牲者を大手人身売買ブローカーに送り付けていると思われる。ブローカーは主として外国人であるが、一部のビルマ人ブローカーはタイおよび中国で活動している。

女性および未成年者の人身売買に対する刑罰は、10年以上または終身刑である。その他の関連刑期は、次のとおりである。男性の人身売買は5～10年、人身売買目的の詐欺は3～7年、ポルノ目的での人身売買犠牲者の使用は5～10年、組織犯罪グループによる人身売買は10年以上または終身刑、人身売買を含む重大犯罪は10年以上または終身刑または死刑、人身売買法の捜査に関連して金銭を受領した公務員は3～7年。すべての処罰は罰金の選択も含む。

政府の人身売買対策における進歩は限定されていた。当局は、国境越え人身売買の防止および人身売買業者の訴追の重要性を認識したが、国内人身売買業者に対する闘いをほとんど行わず、強制労働に対して何ら措置を講じなかった。当局は、2006年に191件に関連して400人以上の人身売買業者を確認したと主張した。政府は、警察の報告によると、274人の違反者を起訴し(そのうち65人が有罪となった)、419人の人身売買犠牲者を帰郷させた。有罪となった者の大部分は、5年未満の刑を受けた。政府は人身売買と密輸業者を正確に区別しないので、有罪判決を受けた人身売買業者の実数は恐らくこれより少ないであろう。

政府は人身売買関係機関間プロジェクトと協力して、全国、州/地区、その下のレベルの当局のためのセミナーを後援し、また、Asia Regional Trafficking in Persons Project から訓練を受けた。

Ministry of Home Affairs は、政府公務員の人身売買共犯行為はないと主張し続けた。しかし、地方政府公務員の間での腐敗は広く行き渡っている。NGOの報告によると、一部の地方公務員は、人身売買行為に対して見て見ぬ振りに

限られると思われるが、とにかく人身売買の共犯行為を行っている。当局は、政府公務員または軍人による人身売買に対する法的処罰措置を講じなかった。腐敗は国境に沿って広がっているが、人身売買から利益を得ることまたは人身売買に関与することにおいて共犯行為を犯した公務員に対して措置が講じられたという報告はなかった。

政府は、4つの職業訓練センターおよび女性人身売買犠牲者を保護する1つの宿舎を運用している。男性の犠牲者は、一時的に訓練学校に収容された。政府の主張によると、帰還犠牲者はこれらのセンターに1カ月滞在する。しかし、犠牲者は、犠牲者保護の国際基準に反してこれらのセンターに監禁された。

MWAF および DSW は、人身売買犠牲者を NGO に引き渡す前または家族の許に返す前に彼らに一定の基本的保健サービスおよび強制的カウンセリング・サービスならびに職業訓練を提供した。しかしこれらの計画のための政府資金は非常に限られていた。

政府は、表面上、人身売買の犠牲者としての女性の流出を減らすために独身の女性のパスポート取得および外国人との結婚を困難にした。規則により25才未満の女性は保護者の付き添いなしで国境を越えることを禁止されたが、大部分の人身売買された女性は旅券なしで国境を越えた。

Ministry of Home Affairs は、人身売買頻発で有名な9個所に人身売買防止部署を設けた。国際 NGO の援助の下に、政府は、訓練・支持ワークショップを実施し、また、全国的テレビ・ラジオによる公共広告および州/地区レベルの資料配付を承認した。

国際および国内 NGO が人身売買に対抗するために案出した貧困軽減・教育計画を提供した。これらの計画は控えめに成功した。

身体傷害者

政府は、身体障害者を雇用、医療の利用、教育、その他の国のサービスの提供において積極的に差別しなかったが、身体障害者を援助する公的な資源はほとんど提供しなかった。建物、公共輸送機関、政府施設の利用の便宜を義務づける法律は存在せず、身体障害者は社会的差別に直面した。身体障害者を援助する国内組織および国際組織がいくつか存在するが、大部分の身体障害者は、自らの福祉はもっぱら家族に頼らなければならなかった。

復員軍人身体傷害者は優先的に給付を受けたが、それは、通常、同一給与の公務員の仕事であった。原則として、軍人以外の障害者に対する公式援助は、一時的身体障害の場合には給与の 2/3(最長 1 年)、永久障害の場合には無税の年金を包含した。しかし、政府は、身体障害者となった民間部門の労働者に就職保護を与えなかった。

Ministry of Health が身体障害者の医療的社会復帰を担当し、Ministry of Social Welfare が職業訓練を担当している。政府は、視力障害者のための 3 つの学校、聴力障害者のための 2 つの学校、成人身体障害者のための 2 つの社会復帰センター、子どもの身体障害者のための 2 つの社会復帰センターを運用している。しかし、政府は、身体障害者のための政府の学校および計画に十分な資金を与えなかった。国内 NGO が視力障害者のための学校を 4 つ運用している。

ICRC は、引き続き、民間と軍両方の地雷負傷犠牲者のための社会復帰サービスを提供した。ICRC は、Karen 州 Hpa-an において整形外科リハビリテーション・センターを運用するほか、辺鄙な国境の村の四肢切断者を確認し、義肢サービス部署にまわす積極的なアウトリーチ計画を実施した。

民族的/人種的/種族的少数派

少数派に対する政府および社会の広範囲にわたる差別が続いた。この国の多数の人種少数派と独立以来政府と国軍を支配してきたビルマ人多数派間の憎悪が激しい紛争を煽り続け、それがこの年の間にも重大な虐待をもたらした。虐待は、Chin、Karen、Karenni、Rohingya、Shan、Mon およびその他の人種グループに対し SPDC 兵士により行われたと伝えられた殺害、殴打、拷問、強制労働、強制移住、強姦を含む。一部の武装人種グループも虐待を行ったようであるが、その規模は政府軍に比べれば遥かに小さいであろう。

Rakhine 州に帰った Rohingya のイスラム教徒は、彼らの人種の故に差別された。帰還者は、旅行の可能性、経済活動従事、教育の修得、出生/死亡/結婚の届け出に関して厳しい制限に直面した。

少数人種グループは、一般的に自宅では自分たちの言語を使用した。しかし人種少数派地域を含む政府により支配されているこの国のすべての地域において、ビルマ語が国の学校教育の義務言語となっており、現地語による教育は提供されなかった。人種少数派地域においても、大部分の国立小学校と中学校は現地の人種少数派の言語による教育を提供しなかった。原住民少数派言語による国内出版物は、ほとんど存在しない。

政府は、引き続き、Rakhine 州およびその他の地域における「モデル村」の設置により人種ビルマ人のグループを種々の人種少数派地域に再定住させた。これらの新しい住民の多くは、「モデル村」に再定住するという条件で刑務所から釈放された。Kachin 州および Kayah 州からの報告によると、教師を含む人種少数派地域における国の職業は、ますます多く人種ビルマ人のために留保された。

南アジア人(その多くはイスラム教徒)、急速に増加する中国人(そのほとんどは雲南省から移住してきた)を含む非原住人種住民とビルマ人の間に人種的

緊張が存在する。中国系移住民によるこの国の北部の経済の支配がますます強まった。

その他の社会的虐待および差別

多くの市民は同性愛をさげすんでいる。「性的に異常な」行為に対する刑法の規定は、社会的に好ましくない関心を自分自身に引き付けたゲイおよびレズビアンを罰するために適用される。それにも関わらず、同性愛には社会の伝統を通じてある程度の保護があった。

HIV 陽性の人々は差別されたが、HIV 活動家の報告によると意識高揚キャンペーンが差別および恥辱の減少に役立った。しかし、伝えられるところによると一部の人々は、AIDS にかかっているのではないかと疑われることを恐れて HIV/AIDS を治療する診療所への訪問を嫌った。

第 6 節 労働者の権利

a. 団結権

法律は、労働者に政府の事前同意を得て労働組合を結成することを認めている。しかし、この国には自由な労働組合は存在しない。国内的および国際的に連係している組合は許容されず、組合における個人組合員の資格も与えられない。政府は、**Seafarers Employment Control Division** を通じて外国船に就職した船員に対し国際運輸労連との接触を禁止している。また、政府は、しばしば、外国に居住する船員に書類を与えず、そのために船員が正規雇用になることが不可能になった。

9 月 7 日、6 人の労働運動家が 5 月 1 日に Rangoon で開催された労働者の権利ワークショップに関与したために治安妨害および違法結社の疑いで 20～28 年の刑を宣告された。

11月20日、当局は、鉄道労働者の9月民主主義支援抗議デモ参加を組織した疑いで労働運動家 U Tin Hla およびその妻子を逮捕した。彼の家族は5日後に釈放されたが、U Tin Hla は年末現在拘留されたままである。

政府は、Federation of Trade Unions – Burma を「テロリスト集団」と宣言し、この連合との接触を刑法犯罪とする2006年決定を維持した。

b. 団結権および団体交渉権

政府は、労働者に団結することも、団体交渉することも許容していない。かつて大きな労働争議を解決する手段を与えた政府の中央調停委員会は休眠状態であるが、伝えられるところによると Ministry of Labor が一定の争議の解決において調停の役割を果たした。小規模の労働問題に対処する町区レベルの労働監視委員会が存在する。地方労働当局が使用者と被雇用者間の平和的解決をもたらすために非公式労働ストライキに調停者として介入した。

政府は、公共部門における賃金を一方的に設定した。民間部門においては、一般的に市場要因が賃金を設定した。しかし、政府は、ジョイント・ベンチャーに対し閣僚またはその他の高級政府職員の給与以下の報酬を支払うよう圧力をかけた。一部のジョイント・ベンチャーは、加給金または特別奨励制度によりこの制限を回避した。外国の会社は、一般的に国内民間部門のそれに近い賃金を設定したが、加給金および給付金を付与するジョイント・ベンチャーの例にならった。

法律は労働ストライキを禁止しているが、多数の大規模工場の従業員がこの年の間に60件以上の非公式ストライキを組織し、多くの場合に賃上げを獲得した。大部分のストライキは政府の介入なしで解決されたが、一部の例では当局が労働者と使用者に解決に向けて圧力をかけた。

輸出加工地域は存在しない。しかし、外国の投資家を惹きつけている Rangoon 付近の Pyin Ma Bin のような国軍所有の特別工場団地、数社が操業している Rangoon の 2,000 エーカーの Hlaing Thaya 工業地域がある。労働法はすべての工業地域およびすべての産業に適用されるが、必ず施行されるとは限らない。

c. 強制労働の禁止

法律は、他人に強制労働を課した者に対する処罰を規定している。しかし、政府および国軍による強制労働の慣行は、依然として、特に人種少数派の人々を対象とする広範かつ重大な問題である。5月30日から6月15日にかけて開催された国際労働会議の第96会期中、国際労働機関(ILO)の基準適用に関する委員会は、この国における強制労働に関する報告を提出し、特に Karen 州および Rakhine 州におけるこの慣行の広範な使用に対する深い憂慮を表明した。国際監視団の確認したところによると、この国の全土を通じて、政府は、定常的に、道路、工事現場、その他の保守プロジェクトにおいて市民を強制的に労働させている。市民は、国軍所有の工業地域においても強制的に労働させられている。

国軍の駐屯地または国軍の作戦を支援するための政府による強制労働の使用は、人種的または宗教的少数派地域において依然として本格的であった。信頼できる NGO 筋によると、村人は、国軍兵営のインフラストラクチャの建設または修理、あるいは見張り番のよう兵営内の仕事の遂行を命令された。同筋は、村人が国軍の施設を構築または修理するための材木を村人の費用負担で持参することを要求されたことも報告した。

Free Burma Rangers によると、3月1日、指揮官 Tin Soe および Kyaw Nyut Oo 伍長が、Karen 州 Maladaw の少なくとも 30 人の村人に対し装備品および食糧

を Maladaw から Saw Tay Der の新しい国軍兵営に運搬するよう強制したと伝えられた。

やはり Free Burma Rangers の報告によると、3月1日、第 375 Light Infantry Battalion が Karen 州の Paw Pe Der、Aung Chan Tha、Myaung Oo の 160 人の村人に対し、補給品を Paw Pe Der から Paung Zeik の国軍兵営に運搬するよう強制した。

5月7日、伝えられるところによると国軍は、154人の村人に対し Toe Daw の第 599 Light Infantry Battalion 本部と Karen 州 Yin O Sein の第 590 Light Infantry Battalion 間の新しい道路の工事で働くよう強制した。目撃者によると、村人たちは、樹木および竹藪の伐採、家畜小屋の建築、国軍施設の清掃を強制された。この地域の住民の報告によると、この道路工事のために彼らの 500 エーカー以上の耕地が破壊された。

この年の間に NGO が提示した信頼できる証拠によると、国軍は、Bago 地区、Karen 州、Kayah 州の Karen の村落に対する攻撃において Karen 人の村人を運搬人として使用し続けた。

ILO の報告によると、国軍部隊は、村落の首長に対し強制労働の提供を書面ではなく口頭で要求し続けた。やはり ILO の報告によると、政府は、場合によっては、強制労働の要求の代わりに資材、糧食または金銭の強制寄付を要求した。ILO の報告によると、2002 年以降、政府は、恐らく市民の使役に対する国際圧力のために、市民の代わりに、重労働を宣告されていない囚人をますます多く使用するようになった。新しい労働収容所の存在が伝えられたが、しかし多くは特定の作業計画の完了時まで存続する暫定的なものであった。この年の間に国軍は全国の刑務所の受刑者を転用し、Bago 地区、Karen 州、Kayah 州の Karen 人の村落に対する攻撃の際の運搬人として使役したと

伝えられた。受刑者は、地雷原の危険に直面し、砲火にさらされつつ、不十分な食糧と無医療状態で働かされた。

全国の村落における小規模プロジェクト強制労働の報告が続いた。当局は、輸送および灌漑施設を含む既存の民間インフラストラクチャを維持するためにも全国で強制労働を使用し続けた。当局は、しばしば、世帯または個人に対しインフラストラクチャ・プロジェクトのための労働の代わりに金銭または食糧の提供を許可したが、広範な農村の貧困のために大部分の世帯は労働を抛出した。両親は、世帯の強制労働義務を果たすために常に子どもの手伝いに依存した。

バイオディーゼル燃料を増産する SPDC のキャンペーンの一環として、当局が市民に薬用ハシバミを購入して公有地および私有地に植えるよう強制したという報告がほとんどすべての地区および州からあった。この樹木の植栽を回避しようとした人々は、しばしば罰金により脅迫された。

2月26日、ILO と政府は、強制労働苦情を処理する機構を設立する協定に調印した。この協定に基づいて、政府と ILO は、ILO により付託された労働虐待の疑惑を共同して調査する。3月、当局は、最初の ILO 事案付託に対応し、当該事案の調査を開始した。4月、中央地区の Aunglan Township の裁判所が2人の村落当局者を村人に道路補修を強制した疑いで有罪とし、6カ月の刑期を宣告した。3人目の職員は無罪とされた。児童兵士徴募に関する別の事案において、当該児童は4月に家族の許に戻されたが、地方当局は捜査を続けた。8月、ILO と政府は、3月にさかのぼる Rakhine 州における強制労働苦情の共同調査を行った。

法律は特に児童による強制労働および奴隷労働を禁止しておらず、児童による強制労働は依然として重大な問題である。

d. 児童労働の禁止および雇用最低年齢

法律は児童の雇用について 13 才の最低年齢を設定しているが、この法律は、実際には施行されなかった。児童労働は、広く行き渡っており、目立っている。都市では、児童は主として小規模企業または家族企業に雇われている。農村地域では、児童は家族の農作業で働いている。Rangoon および Mandalay において都会の非公式部門で働く児童は、しばしば、非常に若い年令で働き始める。都会では、児童労働者は、大部分、食品加工、街頭販売、ゴミ収集、軽工業の従業員、レストランや軽食堂の店員として働いている。

法律は児童による強制労働を禁止しておらず、児童は強制労働させられた。伝えられるところによると、当局は、Rangoon および Mandalay においてティーンエイジャーの児童を一網打尽にして、運搬や国軍の雑務で強制労働させた。

児童労働法を施行するための特別の政府機関は、指定されていないが、Ministry of Labor が Attorney General's Office と協力して最低労働年令を変更した。2006 年 12 月、UNICEF は、1923 年から 1993 年までに制定された 10 件の別々の労働法中の労働児童に関する法律規定の調査を完了し、労働している児童を保護するための勧告を行った。2006 年以降、UNICEF は、Ministry of Labor と協力して児童の保護に関するいくつかの省庁間会議およびワークショップを促進した。7 月と 11 月に、国連、Ministry of Labor、国際 NGO、使用者により 2 つのワークショップが開催され、働く児童の保護のための最低基準および行動規範の草案の作成について討議が行われた。10 月、UNICEF は、Ministry of Labor の職員および労働検査官に国際標準、児童の権利、労働児童の権利を保護するための最低基準に関する訓練を行った。UNICEF によると、政府は UNICEF と協力して労働児童の保護のための最低基準を普及させた。

e. 容認できる労働条件

政府の職員および伝統的ないくつかの産業の従業員のみ、最低賃金規定の対象となっている。給料制公務員の最低月額賃金は、実質 8 時間労働日に対応する市場等価額 11.50 ドル(15,000 チャット)に留まった。日給制労働者の給与は、1 日につき 0.38 ドル(500 チャット)であった。種々の補助金および手当がこの額を補った。最低賃金も高級公務員により稼がれる高い賃金も労働者と家族にかなりの生活水準を与えなかった。公共部門における低い実質賃金が広範な腐敗と無断欠勤に拍車をかけた。民間部門では、労働者は 1 日につき約 0.38~0.75 ドル(500~1,000 チャット)を得たが、農村の農業労働者の稼ぎは約その半分であった。一部の民間部門労働者は、これらより相当多くを得た。民間部門の利用者によると、熟練工場労働者は月当たり約 23 ドル(30,000 チャット)稼いだ。

労働者の過剰、貧しい経済、政府による保護の欠如により引き続き労働者の標準以下の状態が助長された。法律は、公共部門の職員について 5 労働日と週 35 時間労働、民間および国の企業の労働者について 6 労働日と 44 時間労働、追加労働に対する超過勤務手当を規定している。国有企業の工場労働者は、工場の種類に応じて、週あたり 44 ないし 48 時間労働しなければならない。法律は週あたり 24 時間の休憩時間も規定し、労働者は年あたり 21 日の有給休暇を許容される。しかし、実際には、労働力の大部分は農業労働または非公式部門に従事しているので、このような規定の利益を享受するのは労働人口のわずかな部分のみである。これらの法律は一般的に政府部門において施行されたが、民間企業では頻繁な違反が見られた。

多数の保健・安全規制が存在するが、しかし政府はこれらの規制を施行するために必要な資源を利用可能にしなかった。労働者は危険な状態から退去できるが、多くの労働者はそれを行った場合に自分の職の維持を期待できな

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

った。